

◎議 事 日 程（第4号）

平成22年9月10日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	伊藤 忠俊 君
総 務 部 長	水谷 洋治 君	企 画 部 長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教 育 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上 下 水 道 部 長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
消 防 長	横井 勤 君	保 險 年 金 課 長	石黒 貞明 君

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	伊藤 浩幹
書 記	田尾 武広		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

20番・八木一議員は遅刻の届けが出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位10番の5番・下村一郎議員の質問を許します。

○5番（下村一郎君）

本日、最初に質問させていただきますので、よろしく願いをいたします。

私の御質問させていただく内容は、災害対策でございます。

この災害対策につきましては、過去たくさんの議員が質問されてまいりました。私も、この問題で市長以下、市当局にお伺いしたいと思っております。

市民の皆さんからは、東海・東南海地震がいつ来るかわからないで心配だ、豪雨がありますと、この辺は大丈夫だろうか、このような声が聞かれるとともに、その場合にどうやって連絡してくれるのだろうか、こういうような御心配の声も出されております。

ことしも、各地で想像もつかない豪雨で犠牲者が出ました。最近の豪雨は、従来と違いまして、亜熱帯型と言われるような豪雨になってまいっております。従来は1時間に30ミリ、1日に100ミリを超えた場合は災害が起きると言われてまいりましたけれども、先日の静岡の豪雨では3時間で170ミリと、物すごいものになってまいっております。最近の各地の豪雨は、一瞬間に災害が起きております。この地域でも、記憶に新しいところで、東海豪雨、そして愛西市でも目比川の決壊、大きな被害が出ました。さらに地震では、政府が法律までつくって対策を行っている東海・東南海・南海地震はいつ来るかもわかりません。一つの場合もあるし、三つ一緒に来る場合もある。また、1年後かもわかりませんが、あす来るかもわかりません。政府の確率予想では、近い将来に来ることがはっきりされているようでございます。

私は、災害対策の中でも重要な点を取り上げお聞きいたしますので、よろしく願いをいたします。

最初に、万が一の災害の際、市民の命を守ることが最大の問題でございます。ゲリラ豪雨も東海地震もいつ起きるか予想できません。そのために何よりも大事なことは、予知情報や避難指示情報、災害情報の伝達など、一秒、二秒を争って一刻も早く市民に伝わるのが絶対に必要でございます。つまり、災害対策の根幹は情報伝達でございます。愛西市は、目比川の決壊

という大きな被害の結果、佐織地区には防災無線が確立をいたしました。しかし、豪雨でも地震でも一気に情報を伝えるためには、残りの地域への防災無線の整備は緊急の課題であります。

過去の答弁を読みましたら、予算がない、検討しているなど、災害対策を本気になってやろうという気迫が感じられません。もうそろそろ正面から情報伝達の重要性を認識し、緊急に対策を講じるべきではないかと思いますが、どうでしょうか。市当局は、この点でどのような対策を検討して実行しようとしているのか、お聞かせください。

念のため申し添えますが、私が今質問したことのみの答弁をお願いします。なぜかといえば、質問のリズムが狂うからであります。よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず1点目の緊急情報伝達ということだと思いますけれども、今、議員が言われましたように、同報無線という関係でございますけれども、同報無線につきましては、立田地区でございますデジタル方式によります屋外拡声器のみのシステムと、佐織地区の、アナログ方式ではございますけれども、戸別受信機と屋外拡声器を併用のシステムを運用いたしております。その中で合併の際におきまして、東海通信局へ提出をいたしました無線局免許承継申請書の中の防災行政無線移行計画書を国に提出をいたしておりますけれども、同報無線につきましては、立田地区で運用をしておりますデジタルの同報行政無線を全市に運用という計画でございましたけれども、計画どおり整備が進んでいないというのが現状でございます。

そういう中におきまして、移動系の無線でございますけれども、これにつきましては旧佐屋で運用をいたしておりました。地域防災無線と言いますけれども、この無線を市内の指定避難所の53カ所のうち3施設を除きます50施設と、防災拠点でございます八開の水防センター、3庁舎と消防本部分署並びに八開診療所の7施設に配備をいたしております。また、公用車でございますけれども、各庁舎に8台ずつと消防署の公用車に無線整備をいたしております。移動系の無線の携帯用でございますけれども、旧佐屋時代におきましては議員さん、並びに総代さんに貸与をいたしておりましたけれども、合併した後におきましては、公平性、並びに未整備地域まで現状の無線のままでは電波が届かないというような理由で回収をさせていただいたのが現状でございます。

また、このような整備を進めている中におきまして、市民の皆様を対象といたしまして、同報無線にかわります伝達手段の一つといたしまして、本年4月から、同報ではございませんけれども防災メールの配信スタートをしたわけでございます。この件につきましては、登録をいただきました市民の皆様のパソコンとか携帯電話で災害情報などを配信するものでございまして、気象情報などが発令された場合には自動発信されるというものでございます。また、あわせまして、あつてはなりませんけれども、避難勧告とか避難所の開設というような緊急情報の場合におきましては、手入力で市民の皆様へ配信することになっております。

また、そのほかに、クローバーテレビを全地区に整備をいたしました。クローバーテレビをごらんいただいております方には、市からの入力によりましてL字放送としてL字画面で、通常というテロップなんですけれども、それが表示をされます。

そのほかの伝達方法といたしましては、消防団員によります広報を初めホームページ、広報車などでございます。よろしくお願ひいたします。

○5番（下村一郎君）

過去のこの議会での質問を少し見てみましたら、このときの答弁が、立田方式で同報無線の整備をする。戸別受信機が一番よいが、2万世帯で20億円必要だと当局は答弁されております。また、別の議会では、同報無線は、佐屋・立田地区は未整備、早い時期にどんなシステムにするか、どんな組み合わせにするか課題としている趣旨の答弁がされております。

以上のように、一応前へ進めると答弁をしていますが、昨日の石崎議員の一般質問への答弁では大きな進展がある答弁とは感じられませんでした。

私は申し上げたい。今、東海・東南海、あるいは南海地震が近づいています。砂時計でいえばどんどん砂が下へ向かっていって間もなく全部落ちてしまうような状況、こういうふうにしても過言ではありません。そのときに大地震の発生であります。

災害が起きた場合、緊急通報システムを使って連絡する以外、素早い連絡方法はありません。先ほどいろいろ言われましたけれども、愛西市は目比川のときのように災害に見舞われない限り防災無線の設置は行えないのか、その点をお伺ひします。

○副市長（山田信行君）

ただいま総務部長から、これまでの経緯を説明させていただいたわけでございますけれども、この同報無線につきましては、やはり市民の皆さんへ情報伝達をするという手段におきましては、地震とか風水害の災害に対しましても相当の威力を発揮するものだと、要は有効な手段だと、そのように私どもは考えておりました進めてきております。これまでも、下村議員も言われましたように、たびたび御質問をいただいておりますが、具体的な答弁までには至っておりません。といいますのは、担当部局で調査・研究をいたしてきておりましたけれども、経費の面が相当膨大にかかるということと、もう一つはこの基地局をどこに置くかということで相当苦勞してきたところでございます。

そうした状況の中で、現在、新しい市役所の統合庁舎をつくっていくんだという前提のもとに基本計画が進められております。そういったことでございますので、この新しい統合庁舎の完成に向けて、それに間に合うように市内3地区、要は立田地区のものについては現在のものが使えますので、残りの3地区へこの同報無線を並行して工事を進めていき、新しい庁舎の完成のときには同時にそれが使えるようなことができないだろうか、そういった具体的な計画づくりに着手をしたいと考えているところでございます。

なお、完成までにも相当の年月がかかりますので、それまでにおきましては既存の同報無線とか行政無線、防災メール、クローバーテレビ、広報車、あらゆる手段を用いまして情報伝達に万全を期していきたいと、そのように考えているところでございます。

○5番（下村一郎君）

初めて前向きの答弁が出されました。

私は、後で災害対策本部についても質問させていただきますので、そのときに触れさせても

らう予定ですがけれども、愛西市は4町村が合併されまして、合併するときに4町村の合意で、防災無線の整備に対しては平成23年に整備を終わるといような意向の文書を政府に出されたというふうに伺いました。町村合併に伴う防災無線移行計画書というのが政府に出されていると伺っております。そういう意味でいきましたら、来年整備が必要でございます。

私は、きょうは幸いにも3人の当時の元首長、つまり町長、村長がお見えです、この会場に。こういうことからいっても、ぜひ、なるべく早くこの防災無線の整備をお願いしたいと思います。お金の問題もいろいろあります。しかし、一方ではそう緊急でないセレモニーホールをつくったり、大きな給食センターをつくって、以前答弁されておりました20億円については、既にそれぐらいの金でできるのであればそっちが優先されるべきであったのではないかと、私はそのように思います。

いずれにしても、私はその庁舎の統合、これは多分裏の言葉としては新庁舎の増築ということだと思いますが、それまで待つのかどうか。これはやはり問題があるかと思っておりますので、その面ではスピードを上げていただきたいと思っておりますが、御見解をお伺いします。

#### ○副市長（山田信行君）

私どもの計画が23年度までになっていたという御指摘でございますが、合併当時の状況といたしましては、アナログ無線を使う有効期限が24年度というふうなことが示されておりましたので、それに間に合うように私どもも計画をつくってきたわけでございます。

言いわけではございませんけれども、国の方針などによりますと行政無線、そういった防災無線については若干猶予されるというようなことも聞いておりますので、私が今申し上げましたように、できればこの新しい統合庁舎の完成に向けて時期を合わせていきたいと。要は、今単純にどこかこの敷地内へ増築をいたしましても、将来、統合庁舎との使い勝手がいいのか悪いのか、そういったことを十分まだ把握しておりませんので、できれば一つの新しい庁舎の中に災害対策本部の部屋だとか無線室、そういったものがきちんと集約してできるようなことが長い将来に向けて一番有効ではないかと、そのように考えているところでございます。

#### ○5番（下村一郎君）

次の質問でその辺も出てまいりますので、その際にお伺いしたいと思います。

次に私が御質問させていただく小さい項目ですがけれども、災害対策本部についてでございます。

水害や地震など、災害が私たちの愛西市を襲った場合、あるいは襲うおそれがある場合、一番大事なことは、住民の命と財産を守る中心機関である災害対策本部が機能することだと思います。現在、市はこの災害対策本部をどこに置いて市民の命と財産を守るために働かれる計画か、お聞かせください。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

災害対策本部でございますけれども、防災計画の中にうたっておりますけれども、本部につきましては本庁舎の2階の大会議室に設置をすると、そういうような計画となっております。それで、本庁舎が被災などで使用不能になった場合においては、市の防災計画にこれも書いて

ございますけれども、災害の状況に応じまして代替案といたしまして永和地区にございます防災コミュニティセンター、また佐屋公民館の3階の大研修室、あるいは立田、八開、佐織のいずれかの庁舎という計画にはなっております。以上です。

**○5番（下村一郎君）**

現在の市役所は、震度6以上の災害が来た場合に1階が倒壊をする、これは平成8年の耐震調査で明らかになったことをごさしまして、当時、私がここで議員をさせていただいております、それは存じておりました。その後、約3億円でこの市庁舎の耐震補強ができるという設計士の見積もりが出されておったということをごさしますが、それは事実ですか、お伺いします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

耐震診断をして資料としては現実に残っておりますけれども、金銭的な面については正直言って承知をいたしておりません。そういう中におきまして、時期はわかりませんが、それ以外に学校施設の方から耐震をしたというようなことをごさしますので、本庁舎については手がついてなかったということは認識いたしております。

**○5番（下村一郎君）**

この内容については、耐震補強をしていない、普通は市役所からやると、これが常識です。常識を外れておる。これはなぜか。新庁舎の建設をしたいからとしか思えませんが、どうですか。お伺いします。

**○副市長（山田信行君）**

耐震工事をどこからやるかという関係につきましては、市の方針として、やはり日常大勢の児童・生徒がおります校舎、体育館関係、要は教育施設を優先してまずやろうと。これでもう教育施設が今年度で完了することになりますので、いよいよこういった本庁舎の方に手をつけようかなあと感じておりましたやさきに、この庁舎にアスベストの材料が使われていると、そういったことも発覚をいたしましたので、こういった工事を同時にやろうといたしますと、仕事をしつつ改修工事はとてもできないと。また、もしそれをやろうとするならば、どこかにプレハブ事務所なり相当大規模なものをつくらねばならない。そういった無駄な投資になるようなことをするよりも、今ここで統合庁舎の計画が一步前進をしつつありますので、できればその庁舎建設の方がスムーズに進むように今努力をし、こちらの方は合併特例債も活用できるという目標に沿って進めておりますので、できることであればこの本庁舎、新しい統合庁舎の中に対策本部だとかそういった関係がきちんと円滑に万一のときにもスムーズに使えるような構造のものでつくっていきたいと考えておりますので、何分御理解をいただきたいと存じます。

**○5番（下村一郎君）**

この新庁舎の建設問題に踏み込みますと長いことかかりますので、きょうは災害対策でありますので、その災害対策に絞ってお伺いしていきたいと思います。

いずれにしても、耐震補強が庁舎関係でおくれているということについては、学校やその他の公共施設の耐震補強は絶対やらなければなりません、その中心である市役所の対策が

おくれておるということは、どう言いかえても問題があると言わざるを得ません。

ところで、市の災害対策本部の設置ですけれども、今一番心配しているのは、東海・東南海・南海地震の問題です。これで答弁にもいただきましたように、壊れる可能性があるわけです。壊れる可能性があるから永和コミュニティだとか佐屋公民館の3階とか残りの庁舎とか、こう言っているわけです。残りの3庁舎のうち、八開庁舎以外みんな耐震補強がされていない、つぶれてしまう可能性がある、こういう状況です。という状況になっておるわけですが、結局当てもない、持ってもいけないところを指定していると。この防災計画分厚いですが、少し見させていただきましたが、そう思いました。

そこで、実際に災害が起きた場合を想定しますと、まず連絡体制というか、通信施設の問題がございます。それから、あるいは物資を積み上げるというような問題もございます。ヘリポートも必要です。一定の広さと一定の面積の建物、あるいは駐車場・広場、こういうものが必要でございます。そういう意味でいえば、可能性があるところとしては、私の個人的な意見であります。佐屋公民館は可能性があらうかと思えます。また、八開庁舎も可能性があらうかと思えます。先日、私、八開庁舎を見せてもらってきました。あそこは非常にいいですね。建物は頑丈ですし、2階は丸っと使える、そして南側には会議室を備えて使えるような建物もある。中学校の北側には大きいグラウンドがある。そういうような点で、この佐屋の本庁舎の近くと同じような状況があるんで非常にいいと思いましたが、まずそれ以前に地震対策に対して、災害対策本部として設置して準備をするということが必要ではないかと。地震を想定して準備をする必要がある。これがやはり重要なことではないかと思えますが、その地震を想定しての災害対策本部の設置場所についてどうお考えか、お尋ねします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、議員が申されましたように、設置場所というのは、今本庁舎がつぶれてしまえばもうできない。つぶれる前においては、大会議室において配置計画等もおって、なおかつ電話の配置等計画的にはなっておりますけれども、それ以外のところにおいては、代替施設としては指定はしてございますけれども、電話の配線等の工事等はしてありません。基本的には、今本庁舎の形式を八開庁舎でやるとなればそのような方式でやらざるを得ないと、そういう形にはなっております。

#### ○5番（下村一郎君）

いずれにしても、先ほど最初に僕申し上げましたけれども、台風あるいは豪雨が一気に来る、豪雨の場合はこの本庁舎の北側の2階の大会議室でもいいかもしれませんが、地震の場合は、これが仮に倒壊をした場合は引っ張られて使い物にならない可能性の方が強い、だれが考えても。そうなりますと、地震対策の本部は準備されていないということになります。それでは全く不安です。

そういう意味でこの次の、つまり地震対策を想定した災害対策本部の場所の決定ということは非常に重要だと思います。私はここは言いませんよ。ここはいいとか、ここがいいとか、いろいろ案は言いましたけれども、私の方からここにしないかということはないですが、も

う想定をして準備をしていく必要がある。あす起きた場合はどうするのかという問題です。だから、そういう面でイメージしてもらいたい。災害対策本部が、あす起きた場合どうなるのか。そういうふうなイメージしてもらいたいと思いますが、もう一度この災害対策本部の設置場所について、改めてお伺いします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

この災害対策本部の場所、今申し上げました佐屋公民館、永和の防コミ、並びに各庁舎の中で最終的には一番残ったところといたしますか、最終的にできるところでやらざるを得ないと思います。そういう中におきまして、イメージ図的なものにつきましては、先ほども言いましたように、本庁の大会議室については配置図面等は持っております。そういうようなこともございますので、ほかの今申し上げました残りの施設で仮にどういうふうにするんだというイメージ図的なものについては机上でできますので、そういうようなものについては担当で考えてみたいと、このように考えます。

**○5番（下村一郎君）**

これは僕だけがそう思っておるのかもわかりませんが、緊急を要するんですよ。もう一つは、先ほど情報伝達の問題言いましたけれども、災害対策本部というのは急所なんですよ、災害対策の。その急所をどうするのかということは、直ちに検討するべきなんですよ。担当課でやる程度の話じゃないんです、これ愛西市全体の問題ですから。担当課はもちろんやらしてもらわないかん。しかし、これは市全体としてどうするのかという方向性を明らかにすべきだと思いますが、どうですか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

伝達ということになりますと、県並びに関係機関等への伝達につきましては、仮に八開庁舎が残ったと仮定いたしますと、八開庁舎と県とか各自治体には無線が旧の時代に整備しておりますので、その無線は活用ができるはずですよ。そういうような中で対応しなければならないということで考えます。

**○5番（下村一郎君）**

いずれにしても、私がきょう質問させていただいた当初の目的が一定進んでいくというように理解をいたしました。

いずれにしても、この情報伝達、そして万一のときに対応する体制、特に災害対策本部については、それこそ緊急で重要な課題として実施をしていただきたいと思います。

次に行きます。3点目に、愛西市全体の問題です。

最初にお尋ねいたしますが、愛西市内で市民がよく集まったり暮らしたりしている施設、これはたくさんございます。スーパーもあれば、お年寄りが入っているホームもあれば、民間の保育園もあれば、幼稚園もあり、たくさんの施設があつて、人が通常そこに集っておられます。そういうところについては、市として耐震状況をつかんでおいでになるのか、また、その方々への対策についてお考えになっておられるか、お尋ねします。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今言われました人の集まる場所、例えば今挙げていただきました保育園関係で申し上げます。

公私立の保育園におきましては13園、また個人の幼稚園というのが1園ございまして、56年以後に建設された建物とか改修済みの施設につきましては、22年度、本年度で改修予定を計画してみえる建物を含めまして12園ございまして、残り2園につきましては、1園につきましては耐震診断は済んでみえますけれども、ちょっと金額的な面でちゅうちょしてみえると。1園につきましては耐震診断すらされていないと、それが保育園の関係でございます。

それから、老人ホームの関係でございますけれども、市内に4施設ございます。3施設におきましては、56年以降に建築されたものでございますので基準法上クリアいたします。1施設につきましては、昭和51年建設ということをお聞きしておりまして、この施設におきましては平家建てではございますけれども、診断を含めまして親元といいますか、本部の方とも現在協議をしていると、そういうようなことで伺っております。

それから、市内の大型スーパーの関係でございますけれども、これは7店舗でございますが、この店舗につきましては56年以降につくられておりますのでよろしいかと思っております。

次に、農協さんでございますけれども、市内に7カ所ございます。56年以降の建物については5店舗ございまして、残り2店舗については農協さんなりに建てかえ計画をお持ちでございます。順次残りについては行うということでお伺いしております。

次に、銀行とか郵便局につきましては、市内に11店舗ございます。11店舗だか局でございます。56年以降のものにつきましては5店舗ございまして、残り6店舗のうち基準以上に達しておるといのは四つございます。残り二つでございますけれども、二つにおきましては平家建てでございます。その担当者が言われることを御報告させていただきますと、まず都心部の方から進めていくことになるだろうから、この愛西市内についてはまだ実際にいつというようなことまでは申し上げられないというようなことをお聞きしました。

以上が我々把握しておるところでございます。

## ○5番（下村一郎君）

いずれにしても、全国的にも勤め先から帰る方々の問題などが論議されたり、地図がつくられたりするというような時代になってきておりまして、愛西市としましても、すべての愛西市民が少なくとも大きな災害で犠牲にならないように、各関係のところに協力をお願いしたり、市としても計画を立てていくということが非常に大事かと思っております。

この地震が差し迫ってきておりますので、その面で注意を喚起するためにも、市民の皆さん全体としても御協力をお願いすべきではないかなという気がします。

私はそういう意味で、今回特に中心問題についてお尋ねをしまいたっておりますけれども、今後、いろんな意味で全体として対策を進めていただきたいと思います。

この愛西市の防災計画というのを見せていただいたんですけれども、分厚いものでいろんなことが物すごくきめ細かく書かれておるんですけれども、実際に動いていくということから考えた場合に、今後そういう面で見直しをしていただきたいと思います。実際に仕事していくという面

から、そういうことをお願いしたいと思います。

先ほど私、質問中に一つ落としましたので、無線の関係ですけれども、副市長にお尋ねしたいと思います。先ほど、今後整備をしていきたいという御答弁をいただいて非常にうれしく思ったんですが、これはいわゆる佐織方式ということで整備をされていくのか、それとも単に立田方式で、室内では聞こえないという方式で考えておられるのか、その点はどうか。

**○副市長（山田信行君）**

今、私どもが具体的に計画を進めようと思っておりますのは、やはり立田方式でございます。これは今デジタル無線にもう変わっておりますので、要は同報無線で、個別的な受信機というのを各世帯配付、そこまではまだ考えてはおりません。

**○5番（下村一郎君）**

例えば大雨の場合、台風の場合、これは聞こえないということで、最近、先ほどもお話ししましたけれども亜熱帯型の豪雨になりつつあると、これは将来まだ強まるかなというふうに思います。そういう面で、拡声器方式は避難の連絡をしても聞こえないというような状況になる。例えば地震の場合でも、危険情報が出された場合に、それが夜だった場合はこれはやはり伝わらない。結局お金がかかるからという問題がございます。

先ほどもちょっと言いましたけれども、愛西市には合併のときに、先ほど言いましたように政府に計画を出されて、これだと多分合併特例債は使えるのではないかというふうに思います、財政的な面ですけれども。そうした場合、戸別無線機を各戸に配付できるというような状況の無線にした方が、より市民の安全・安心が深まると思いますし、實際上その方がいいと思われれます。その点20億かかるとか30億かかるとかいう話もありますけれども、やはり私たち議員も市当局も議会も考えなければならないのは、市民の命を守るというところに焦点を合わすべきではないかと思っておりますので、せっかくやるのであればそのような個別式のものを検討していただく、まだこれきょう初めて伺ったことなんですけれども、していただく方がより市民の安全・安心を強めると思いますけれども、もう一度お伺いします。

**○副市長（山田信行君）**

御指摘をいただきましたように、研究するという事は重要なことですので研究をさせていただきますが、いずれにいたしましても同報無線一つとか個別受信機一つでそれぞれ完璧な伝達手段というものにはならないと私どもは常々思っております。やはり避難勧告とかそういった情報が出せる時点であれば、違う部分でクローバーテレビの接続、そういったものにもこれから力を入れてまいりますので、クローバーテレビも活用しながら、そういった個別無線に変わるようなことを今考えておるわけでございますが、研究はさせていただきます。

**○5番（下村一郎君）**

長々と質問してはいけませんので最後にしますけれども、いずれにしましても強制的にラジオの放送がつけられるという、これはもう捨てがたい。テレビのテロップが流れるぐらいでは何ともならない。風が非常に吹いておるといような状況のときは、私も登録させていただきましたけれども携帯災害メール、1,500人ぐらいしか登録されてないそうですけれども、これ

でもなかなかわかりづらい。一番いいのは、強制的に声が聞こえてくるというのが一番効果がありますので、そういう方向で検討していただきたいと思います。

今後、これらの問題については何度かお尋ねする機会はあるかと思いますが、ぜひ市民の命を守るという観点、安心・安全を守るということで御努力をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

5番議員の質問を終わります。

次に、通告順位11番の1番・大野則男議員の質問を許可します。

○1番（大野則男君）

それでは議長のお許しをいただきましたので、大項目、ふるさと納税について御質問をさせていただきます。

昨今、中央分権の時代が来たと言われて久くなるものの、実際の地方の現場では大きく変化しているとは必ずしも感じることはできない。自治意識の変化は期待するほどには起きていないのが現状ではないでしょうか。しかしながら、地方は厳しい財政状況のもとではありますが地方分権型社会の実現を目指し、生き残りをかけた努力を一層し続ける必要があると思います。

ところで、ふるさと納税という制度が平成20年5月から実施されております。このふるさと納税は、応援したい自治体へ寄附を通じて寄附金額の5,000円を超える部分について一定額を上限に、居住地の住民税から控除ができる制度であります。ふるさと納税は、今、わかりやすさの面から納税ということが言われますが、手続としては交付金の控除となるわけでもございます。現在自分の住んでいる自治体に対してふるさと納税制度を活用することができ、今まで使途、つまり使われ方がよくわからないと思いつつ納税していたお金を、政策を限定し、寄附することができる仕組みでもあります。

多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け、育ち、進学・就職を機会に都会に出て、彼・彼女をはぐくんだふるさとの地方団体には税収はない。そこで今、都会に住んでいても、自分をはぐくんでくれたふるさとに、自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないかという問題提起がなされました。この問題提起は、国民各層に大きな議論・反響を呼んだ。お世話になったふるさとに、できれば恩返しをしたいという多くの人々の心に触れたのか、多くの人々の共感がいろんな形で表現され、メディアでも頻繁に報道されたと記憶をしております。

一方で、こうした思いを税制という形にすることの理論的、制度的、技術的困難さも多く関係者から指摘をされておるとい話も聞いております。さらに、大都会の首長からは、ふるさと納税分だけが減収になると反論の声も指摘をされております。

ふるさと納税の議論は、私たちに次のことを思い起こさせてくれると考えております。

まずは納税者の選択であります。税は、国や地方の行政サービスを賄い、国民の生活を支えるために不可欠であります。納税者にとって、税を払わなくて済めばそれにこしたことはござ

いません。それでは国・地方は立ち行きません。そこで、厳格で公正な税制のもとで、国民は義務として税を負担することになっております。したがって、税制は一度決まれば国・地方が課税権に基づき強制的に徴収をします。これが近代社会の伝統的な税制でもあります。ふるさと納税はこれに対して、たとえ納税の一部であっても、納税者が自分の意思で課税対象を選択できるという道を開くものであり、その現実には税制上、そして税理論上、または画期的な歴史的意義を持つものと言えます。自分の意思で納税先を選択するとき、納税者は改めて税というものの意味と意義に思いをいたすであろうし、それこそ国民にとって税を自分のこととして考え、納税の大切さを自覚する貴重な機会になるものであると思います。

次に、ふるさとの大切さでもあります。

自分をはぐくんでくれたふるさとは、だれにとっても親のようにかけがえのないものだと思います。地方で生まれ育ち、地方をふるさととする人々、多くが現在の日本列島では健全な国土と国民生活を支える上で地方の果たしている役割は極めて大きい。人材を養育することのほか、都会に食料を提供する、森林や川などの貴重な自然を維持管理しているのも地方であります。この地方が疲弊すれば、都会の繁栄も成り立ちません。ふるさと納税を通じて多くの人々はこうしたふるさとの大切さ、自分たちの生活を支えてくれる自然の恵みへの感謝、そしてはぐくんでくれた人々への恩返しの思いを新たにすることは間違いないと思います。これこそ美しい郷土を愛し、育ててくれたふるさとの恩に感謝する本来の人間性の回帰の貴重な契機になると思います。また、出生地、過去の居住地にかかわらず、昨今、農村、山村、漁村において、いわゆる二地域居住と言われておる地域に貢献したいなあというふうに考えている人、ボランティア活動などを通じてつながりができた地域などを応援したいと考える人もふえております。ふるさと納税の導入により、このような人たちにとって、自分が応援をする地域に貢献したいという真摯な思いを実現することが可能となり、これが豊かで環境に優しい地方を育てることにもつながっていくのではないのでしょうか。

地方自治は民主主義の学校とも言われますが、地方自治の根幹を支える個人住民税の世界にふるさと納税を導入することは地域の地方団体にとってみずからの自治のあり方を問い、進化させる貴重な契機となると思います。さらに、ふるさと納税の実現により、納税者と地方団体との間に新たな関係が生まれてくることが期待もされております。地方団体にとっては、その団体を応援し、見守ってくれる納税者が全国各地に存在することを認識し、ふるさと納税により得られた収入を納税者の志にこたえられるよう政策に生かしていくことを通じて、その地域が活性化し、内発的發展が促されることが期待もされます。また、納税者がふるさと納税を行うことを通じて地方行政に関心を持ち、参加意識が高まり、ふるさとの地方団体とともに成長することが期待もされます。

このように、ふるさと納税によって、納税者と地方団体にいわば相互に高め合うという新しい関係が生まれてくるのではないのでしょうか。ふるさとの魅力を築く大戦争時代がやってくるような気がいたします。

このような、我々地方自治に携わる者にとって重要な意義を思い起こさせてくれ、また貴重

な役割を果たすふるさと納税について、幾つかお尋ねをいたします。

本市の本年度、平成21年度のふるさと寄附金の総計9件、273万円、施行されてからの累計が16件、460万余りという数字に、市長の率直な感想をお聞かせください。

また、地方団体にとって、ふるさと納税をいただく方へささやかな記念品などを贈呈している地方団体もあると、ホームページでも検索をすることによってうかがわれます。感謝の気持ちのあらわし方として一定の評価はできると思いますが、ふるさと納税をPRする効果もあると思い、そこで本市ではふるさと納税をしていただいた方へどのような取り組みをしてこられ、本年度以降、この2年間ほどの経過を踏まえ、どのように工夫をしていかれるのか、ふるさと納税のPR方法も含めて見解をお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

大野議員の質問に、感想はということですので、まずは私の方からお答えをさせていただきます。

今、質問の趣旨の中でいろんな表現をされました。まさにおっしゃっていただいた、そのとおりだと思っております。そして、寄附をいただいたり、あるいはふるさと納税をいただいている中でも、私どもすべての方にその使用用途、使った結果を報告させていただいてきているところでもあります。数字的には少ないわけではありますが、ふるさとを思っていたく愛西市の住民の皆さんで、またふるさとが東北であり、九州であり、いろんな方も見えるわけでありまして、そうした一人ひとりの立場立場がおありでしょうし、市外で活躍をされている、経済界、産業界、あるいは教育界たくさんの活躍されている方もお見えでありますし、せんだって、ある方が母校へ数千万円の寄附をされたというようなお話も聞いたわけであります。その方はふるさととは愛西市ということでありまして、その学校は愛西市ではございません。しかし、そうした個々のとらえ方もあるわけでありますけれども、いっそ御指摘いただいたように、こうしたふるさと納税ばかりでなくて、税に関する啓蒙といいますか、私ども一般会計関係、あるいは国保、介護、農集利用料など合わせますとおよそ11億6,000万円ほどの滞納があるわけあります。ですから、もちろんふるさと納税もありがたく思っておりますし、これから税に関するそうした認識・理解を市民の皆さんにもあわせてお願い、お伝えをできればなあと、そんなことを思っております。

あとは担当の方から答弁させていただきます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは私の方からは、議員の方から御質問いただきました今後の取り組みの関係と、それから2点目の寄附をいただいた方に対しての市としての対応の2点についてお答えをさせていただきます。

まず、私ども市としての今後の取り組みの関係でございますけれども、そもそも愛西市が制定いたしました寄附金条例は、皆さん方からの善意、いわゆるその善意の寄附の用途、使い道を明確にすること、そしてまた寄附金を市民の皆さん、市民の行政参加の一つの手法として考

えておりまして、より市民の皆さんが行政に参加しやすい環境づくりを進めることを目的としておりまして、寄附金条例を制定し、その中に六つの理念を持っております。その目的に沿った形で寄附をいただいて、その区分に一応充当するという形をとっておりますので、今後も条例に沿った運用を続けてまいりたいというふうに考えております。

それから、議員の方から他の自治体も寄附をしていただいた方にちょっとした記念品などを贈呈しているところもあるけどどうだというお話でございますけれども、今までも、寄附をいただいた方への対応につきましては、感謝状の贈呈と寄附金がどういう事業に使われたかお知らせをしております。そして、議員の方から御質問のございました愛西市独自の記念品などの贈呈はしておりませんし、先ほど申し上げましたようにその寄附金、善意という気持ちの中で確かにそれは持っておりますけれども、条例に沿った形の運用と今まで対応してきましたように記念品的なものについては、今後も市としては考えておりません。

### ○1番（大野則男君）

それでは一、二点だけ。

本当に市長におかれては、率直なお話をちょうだいしたなというふうに感じておりますし、また長期的・短期的に考えても、この愛西市、財政力含めて弱かろうという中で、まずは収入を上げるというところの中で、税制上、いろんな税があるんですが、自助努力で税を確保する努力を一層していただければなあと、そんなふうに感じます。

それでは、今企画部長の方からもお話をいただきましたが、記念品の贈呈という形は考えていないと。これは愛西市のホームページばかりでもなく、きのう竹村議員の方からもホームページが少し見にくいんじゃないかと。今回、私も50年にして初めて愛西市のホームページを開いて見させていただきました。本当にこの寄附金でどういう形で補助がなされておるかというところが明記もされておりました。それで、こうした寄附金の行為も含めてふるさと納税がこういう形であるんだなあということを知った中で、近隣含めていろんなところを見させていただきましたが、どこの地区もそれにあらわすものを少しやっているんだなあということがありますんで、企画部長が今お話をされたんですが、まだこれもお恥ずかしいお話なんですが、50年にして初めて愛西市の市の歌という、CDも議員になってちょうだいいたしました。これは本当にいい歌だなあと。これは市長が選んだのかなあと思いながら、決して一人じゃなく、行政さんのほうで歌詞を含めて選択をされ、つくられたことだと思っております。こういういい歌があるということも広く伝える、また広報するということも含めて、今回キャラクターグッズもつくられるということも含めて、再度前向きにやっていただけるものなのか、一切考える余地はないものなのか、お尋ねをして終わりいたします。

### ○企画部長（石原 光君）

今、議員の方からの再質問、確かにキャラクターの方も今詰めておる段階でございますけれども、記念品の関係につきましては今お答えをさせていただきましたように、現状の形を市としてはとっていきたくいと。ただ、議員の方からもホームページの話が出ておりました。確かにお隣の津島市さん、トップページにふるさと寄附金という画面がありまして、そこからすぐ入

れるわけですがけれども、愛西市の場合はお知らせ募集から段階的に入っていかなくてはそこにたどり着けないという部分もございます。確かに一つの寄附金、いわゆる自主財源の確保という意味では大変一応ありがたい財源というふうにはとらえてはおります。記念品は別としまして、皆さん方に広くPRできるようなホームページのトップページに何か、スペースの問題もありますので、その辺は一遍担当課の方と調整をさせていただきたいと。

いずれにしても、今後こういった形で進めていきたいというふうに考えております。

#### ○議長（大宮吉満君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は11時10分ということでお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位12番の6番・永井千年議員の質問を許します。

#### ○6番（永井千年君）

きょうは、3点について質問をいたします。

まず、国民健康保険税の引き上げをやめよという問題について質問をいたします。

国民健康保険、今、医療分が50、介護が10、後期高齢者分が13と、最高額で合わせて73万円という大変な金額になってきています。市民の間から、高過ぎるこの保険料を何とかしてほしい、払える保険料にしてほしい、もう限界だということで、たびたび国保の保険料引き下げを求める声が寄せられてきています。

この国民健康保険の問題を考える上で、やはり第1に、国民健康保険法で何が書かれているか。第1条の目的で、社会保障及び国民保健の向上。第4条の義務で、国は国民健康保険事業の運営が健全に行われるように努めなければならないと明確に書かれているにもかかわらず、国は、国保は相互扶助制度だといって、法に基づく国の責任をきちっと果たそうとせず、国の負担を減らし続けてきたことが最大の問題であります。

国の負担は、医療費の45%となっていたものを、1984年に給付費の50%、医療費にすると38.5%に削減をいたしました。その後も、事務費の国庫負担廃止などの改悪を行ってきたため、80年代には50%だった国庫負担が07年度には25%となっています。1人当たりの保険料では、84年に3万9,020円だったものが07年には8万4,367円となっています。このように、国の負担が半分に減らされる中、保険料負担が倍になってきており、高い保険料の根本原因は極めて明白であります。

民主党政権になって、失業者の一部への減免や子供の無保険救済措置の拡大、あるいはすべての自治体で7割・5割・2割の法定減免を可能にするなどの部分的改善措置を行ってきておりますが、9,000億円を約束していた市町村国保に対する予算措置を、この10年度ではたった40億円しか措置しておらず、抜本的な改革には足を踏み出そうとしておりません。国の負担を

医療費の45%に戻せば1兆2,000億円、国の繰り入れ額がふえて、これをすべて保険料軽減に充てるなら、1人3万円、4人家族で12万円の値下げが可能となります。私は、何よりもこの国庫負担の復元が、国民健康保険を社会保障・住民福祉の制度としていく上で最も中心的な問題だと考えます。

そこで、市長にまずお尋ねをいたします。

こうした国保会計の困難さの原因と打開の方向をどのように考えてみえるのか、市長の認識をまず伺いたいと思います。

さて、愛西市の国民健康保険の現状であります。愛西市の国保加入者の21年度の所得階層別世帯数を見てみますと、所得金額のない者が19.6%、所得が100万以下が39.5%、150万以下が53.2%と、200万以下が64.9%、300万以下が80%と、真ん中の世帯の所得が150万を割り込んでいます。滞納世帯は1,164世帯と、国の平均が世帯数の2割が滞納だと言われておりまして、愛西市はまだ少ないわけですが、それでも数年前の四、五%と比べて今では世帯数の11.6%となり、滞納金額も、先ほど市長が市税の滞納について11億6,000万円という話をされましたが、国保だけで5億2,751万円となっています。また、この滞納世帯の半分の539世帯に短期保険証が交付をされています。

昨日の鬼頭議員への答弁で、21年度で基金が底をつくので税率改正の時期が来ているとして、国保運営協議会の意見を聞いて決めると答弁がされました。今述べました加入者のこの所得の現状でも、保険料引き上げを強行しても大丈夫だと、構わないと考えているのかどうか、どのぐらいの保険料の引き上げをいつから行おうと考えているのか、その理由も含めて明確にお答えをいただきたいというふうに思います。

22年度の予算の市の一般会計からの法定外繰り入れは、福祉医療波及増分が8,302万円、その他の一般会計分が1,000万円と、合わせて9,302万円です。これは、被保険者1人当たり約4,624円となります。愛知県の平均は、20年度実績で1人当たり1万1,875円でありますから、愛西市の法定外繰り入れは県平均の38.9%にしかになっておりません。県平均にすれば約2億円の財源となるわけであります。私は、今の国保の加入者の所得の実態、生活の実態からすれば、もうこれ以上の引き上げは許されないと考えます。一般会計からの繰り入れ額をふやして、国保の国保税の引き上げをしないように強く求めたいと思います。その考えがあるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

二つ目に、学童保育の問題です。

学童保育の対象を6年生まで拡大してほしい。大変強い願いであります。1年生から6年生までいることによって、大きい子は小さい子の世話をし、小さい子は大きい子のまねをして、いろいろなことを覚えていきます。津島市では全市で6年生まで対象にしており、津島市の学童保育に通っている子供たちの40%が4年生から6年生となっています。こうした比率で考えますと、愛西市でも4年生から6年生の中で学童保育を願われる方は250名を上回ってくるのではないかと考えられます。現在、愛西市の学童保育の定員は民間の75人を除くと320人となっており、この8月で夏休みだけの子供を除くと290人となっています。12ヵ所あるわけですが、

このうち5ヵ所で定員を上回り、待機者も発生しているようであります。こうした今の学童保育の現状をどのようにとらえているのか。そして、小学校4年生から6年生も学童保育への市民の皆さんの願いにどのように真剣にこたえていくのか、お答えいただきたいと思います。

そうしたことを実行していく上で、まず4年生から6年生までの子供たちがどのように放課後を過ごしているか調査を行うとともに、学童保育の要望調査を直ちに行っていただきたいと思います。その考えがあるか、お尋ねをいたします。

学童保育の充実とともに、今、一部ですが放課後子ども教室も行われております。私は、この放課後子ども教室も全小学校に広げて、内容の充実も図っていく必要があると考えています。働く親を持つ子供の生活の場を保障する学童保育と、すべての子供を対象とした自由に利用できる遊び場、居場所である児童館や放課後子ども教室は、区別して充実させた上で連携を図っていく必要があります。現在四つの子ども教室が行われており、登録人数は366人となっております。計画的に拡大していくように求めたいと思います。市の拡大の方針はあるのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

三つ目は、30人学級に向けて、市も独自の努力を行っていただきたいということについて質問をいたします。

文部科学省は、この8月27日に新教職員定数改善計画を発表して、30年ぶりに学級編制の基準を改善して、11年度から8年計画で、小学校1・2年生は30人。ほかの学年は35人学級を目指すことを明らかにしました。これが実現いたしますと、愛西市の小・中学校の場合、現在の子供の数で試算をしますと、小学校で20クラス、中学校で6クラス程度ふえることとなります。教育委員会は、今後どのように少人数学級の充実を図っていくのか、お尋ねをいたします。

今、市で雇用している非常勤講師は、現在、佐屋小と佐屋中で2名、ほかの学校は1名ずつの20名が見えます。ところが、勤務時間は1日2時間から3時間と短くて、1時間2,960円で年間337時間以内、年収は100万以下と限定をしており、その費用は21年度で1,748万円ですから、1人当たりになると87万円ほどとなっております。既に市独自の学級編制は可能となっておりますので、これを機会に、国・県の計画に上乘せする形で少人数学級を早く実現していくべきであります。そのために、非常勤講師の100万円の枠を取っ払って、常勤講師の採用も含めて充実を図っていく考えはないか、お尋ねをしたいと思います。

以上3点について、よろしくお願ひいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

市長にというような御発言もございましたが、実務的な面もごございますので、まず私の担当部長の方からお答えをさせていただきたいと思います。

きのうの鬼頭議員の御質問にも、数字的なことは事細かくお答えをさせていただきましたので、数字のことについては省かせていただきますけれども、合併して17年、18年、19年、20年、21年と、この5年間、国保会計は実質単年度収支につきましてすべて赤字というような状況にございます。こういったことは、合併の際に4町村で協議をされました、各4町村の税率、そ

それから金額すべて低い部分に合わせるといいますか、低い数値を使って新市の国保税を進めていこうではないかと、こういう協議がされました。そういうことが大きく起因をしているのではないかなというふうに考えます。そういう実情の中で、きのうもお答えをしておりますが、先ほど申し上げた5年間の実質単年度収支の赤字、県下でも下から数えた方が愛西市の順番が早く出てくるような状況下であって、国保の税率を見直していただく時期が来ているのではないかと、国民健康保険の運営協議会にどういった方法が愛西市として一番好ましいのか、その辺を御意見として賜りながら、御協議をさせていただきたいという考えでおります。

それから2点目の国保会計の困難さの原因等についてもお聞きでございますが、これもきのう少し鬼頭議員のときにお話をさせていただきましたが、世界的な経済的不況、雇用情勢の急速な悪化、それに伴って非自発的失業者が増加して、こうした方々も国保に加入いただいているのが実情であるということ、それから別の方面から申し上げますと、医療給付費や後期高齢者医療支援金の増加、議員も言っておみえになりましたが、国・県から支払基金等交付金の減といったことが要因となっているのではないかなと思っております。

打開策はどうするんだというお話でございますが、先ほども申し上げてきましたように、医療費の支出に合わせた税率設定がされておられません。合併前の4町村の低い部分を用いて、新市の国保税率を設定したという状況がありますので、先ほど来、申し上げましたように毎年度毎年度単年度収支が赤字になるという状況から、先ほど来、同じような言い方になるかもわかりませんが、国保税率の見直しの時期が来ているということで、関係者の皆さんに御意見を承った上で進めていきたいということでございます。

それから、3点目の一般会計からの繰り入れ額をふやしてというお話でございますが、実際に今までの赤字の関係を一般会計からの繰り入れをお願いして国保会計を賄ってまいりました。この一般会計の法定外繰り入れということにつきますと、国保の会計のみならず、他の医療者保険の加入者、例えば社会保険等、そういった他の保険に加入してみえる方の公平性も欠くという観点から、愛西市の財政状況を財政の担当部局ともいろいろ協議をしながら、その辺のことについては慎重に考えていかなければならないと思っております。これも一応財政部局の御意見も聞きますが、先ほど来申しておりますように、国保の運営協議会の委員さん方の意見も尊重させていただいて、これからその打開策をどういうふうにするか、この辺を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは児童クラブに関してでございますが、児童クラブにつきましては、保護者の方々のニーズに対応するために、全小学校区に児童館、あるいは子育て支援センターの開設等に対応してまいりました。それ以外にも民間のお力をおかりするような形で補助制度を設けまして、やってきたわけでございます。実情等につきましては、先ほど御質問で述べておられますとおりでございますが、現在のところ、それぞれの児童館の部屋数等を考えてみましても4年生以上の学童保育を実施する余裕がないのが現状でございますので、御理解を賜りたいと思います。

また、児童館は一般の御利用もできますので、高学年の児童につきましては、一般での御利

用をお願いをしたいと、そんなことを思っておるところでございます。

それから、要望等の調査をしてはということでございます。

私ども、平成20年11月から12月にかけて、次世代育成支援行動計画を策定するために、子育て支援に関する市民の生活実態や保育サービスのニーズ、子育て支援策に対する要望・意見等を把握する調査を行いました。この調査で、小学生、児童・保護者2,000人を抽出して調査の実施をいたしました。その中に学童保育に関する調査も実施をしております。回答率は915票の45.8%でございましたが、具体的には「小学4年生以降の放課後の過ごし方としてどのようなことを望みますか」という質問に対しまして、これは複数回答でございますので100%以上になるわけですけれども、「放課後児童クラブを利用したい」という方は17.8%、「放課後子ども教室を利用したい」という方が19.9%、「クラブ活動など習い事をさせたい」という方が40.2%、「利用を希望するサービスは特にない」という方が30.3%、その他無回答が10.6%という結果でございました。70%程度の方がクラブ活動など習い事をさせたい、利用を希望するサービスは特にない、そういった結果でございました。そういった調査を20年11月に行っておりますので、現在のところ改めて要望調査をする考えはございませんので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは放課後子ども教室について御答弁させていただきます。

先ほど永井議員の御質問の中で、利用状況の総数については御紹介がございましたけれども、現在の利用状況について、それぞれの学校ごとにまず御説明申し上げます。

〔「きょうもらったでいい」との声あり〕

いいですか。じゃあ、今後計画的に拡大して行ってほしいという部分について、御説明をさせていただきます。

これにつきましては、まずは児童館のないところから始めたわけでございますけれども、放課後子どもプランの中で進めてきております。その中で、管理面、いわゆるハード面、部屋の関係でございますけれども、その部分と指導者の確保、こういった条件が整ったところから順次、子どもプラン運営委員会等の協議を経まして進めていきたいと、このように思っております。

次に、30人学級に向けて市の独自の努力をとということでございます。

議員おっしゃいますように、国の方で30年ぶりに40人学級を見直し、35、30人学級の実現など10年ぶりに新たな教職員定数改善計画が作成されたというふうに聞いております。現在の学級編制等の状況を見ますと、学級規模が非常に大きいこと、また多くの保護者も少人数学級を望んでいること、そして国の責任による全国的な教育条件向上が必要とされているのも現状でございます。市としましては、愛知県の教育委員会の方針に沿って少人数学級を図っていく予定でございますけれども、県の方に先ほどの国の方針で何か通達が来ているかという確認もさせていただきますけれども、県の方にはまだ来ていないということでございました。

それから、非常勤講師の関係でございます。議員、先ほど御紹介いただいたとおりのことで

ございます。しかしながら、昨年度までは1校1人の体制で行ってございましたけれども、小規模校、それから大規模校の1クラス当たりの非常勤講師の時間数を見ますとかなり差がございました。したがって、議員おっしゃいましたように、今年度、佐屋小と佐屋中で1人ずつふやし、2名増の20名となったわけでございます。

あと、市独自で今の常勤教員も含めて拡大する計画はないのかという御質問でございますけれども、私どもとしては、国や県の制度の中で、市単独での常勤講師については考えておりませんので、よろしく申し上げます。以上です。

#### ○6番（永井千年君）

市長に御答弁いただけないので、改めて国民健康保険税の認識についてお尋ねをしたいと思いますが、先ほども質問しましたように、国民健康保険に収入のない方や、いわゆる無業者が次々とふえて、平均すると6割を超えるような地域も出てきておるという現状の中で、それ以外の4割の人が保険料ですべて支えるということはとても限界に来ておりました、値上げをする、そして大体所得の非常に低い階層にもかかわらず、愛西市の11億6,000万の5割近い滞納が国民健康保険税という現状にしっかりとあらわれていると思いますが、滞納がふえてまた値上げをすると、そういう悪循環に陥ってきているのが国民健康保険の今の状況だというふうに思います。

ここで、市長にお尋ねしたいのは、国が今、法律では私が言いましたように社会保障・住民福祉の制度として、国民健康保険税は運営しなければならないというふうになっているにもかかわらず、相互扶助だとして、国がどんどん補助金を減らしたやつを全部保険料に転嫁してきているという、これは一つは考え方がどのように考えるかと。社会保障や住民福祉の制度として考えるならば、当然、足りない分や赤字の分については、市として一定の措置をしなければならないという考え方が出てくるんだろうと思います。そういう点で、国保を法律どおり運営していこうというふうな点で、市長はどのような考え方にあるのかということをお尋ねしたかったわけであります。

#### ○市長（八木忠男君）

永井議員の質問にお答えをいたします。

担当からする御説明を申し上げましたし、きのうも鬼頭議員さんの質問の中でお答えもしてきているところであります。国の政策、政策の中で、私どもすべての事務・事業を進めなくてははいけません。そして国保についても、市民・住民の皆さんの相互互助の考え方を理解していただかなくてはなりません。永井議員におかれましても、入院をされた経験もありますし、その折にもいろいろなお話し聞かせていただきました。この保険の大切さ、これは国保ばかりでなくて社会保険の皆さんもあるわけでありまして、そうした全体のアンバランスもあるわけでございます。

そして、これも担当が申し上げました、合併時にすべての項目で安い税率のところに合わせてということでありまして、今県下でも、これも申し上げましたが、37市あるうちに1世帯当たりの順番でいきますと安い方から5番目、1人当たりになりますと安い方から2番目であるこ

とも御理解をいただかなくてはなりません。まさに、国保を運営していく中で、適正な国保税という認識のもとに、今後いろいろな御協議も承りたく思いますので、先ほどこれも担当申し上げました国保運営委員会の皆さんの御意見なども尊重しながら進めてまいりたいと思っております。

**○6番（永井千年君）**

市長にもう一度お尋ねしますが、先ほど市民部長が、原因を雇用の悪化だとか、医療費分、後期高齢者分、介護分、いろいろとふえてきたと。その中に国・県の補助金が減ってきたということも羅列的に上げられていますけれど、市長の認識はどこにあると考えてみえますか。

**○市長（八木忠男君）**

すべてのいろいろな条件があると思うわけでありましてけれども、経済状況、あるいは医療報酬の改定などなど、すべてがそうした状況に追い込まれているという判断をしております。

**○6番（永井千年君）**

これは何度言っても繰り返しになりますけれど、数字的には、国・県の補助金が半分になったことが、保険料が倍になった最大の原因だということにははっきりしていますので、市長もこれからいろんなところで国保の問題について話される機会もあるかと思っておりますけれども、ぜひ県にも国にも、国の補助をもとに戻すように強く要請の活動をやっていただきたいというふうに思いますので、お願いをいたします。

それで、昨日の鬼頭議員の質問に対する答弁で、市長が6年目を迎えて、次の世代には負担はかぶせられないとして、国保ばかりでなく使用料、利用料の見直しも必要だというような答弁をされておりますが、ちょっと語尾が不鮮明だったんですが、これ具体的に国保とともに考えてみえるのでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

保育料もしかりであります。市民・住民の皆さんにきちっと事実をお伝えし、そして県下の私ども同じように愛知県下の自治体行政がそれぞれの市町を行政経営しているわけでございますので、そうした本分の中でいろんな保育料もあわせて検討をしていくべきということは思っておるわけでございます。保育料ばかりではありません。施設の使用料もしかりであります。いろいろな面で、それも見直す状況があれば当然検討していくべきという判断をしております。

**○6番（永井千年君）**

保育料の値上げや使用料、利用料の値上げまで言及されたのは初めてだというふうに思いますので、今の話は大変重大な答弁だというふうに私は認識をしております。今までの各部長の答弁の中にはそういう答弁はありませんでしたので、それは市長が今後そういう指示を行っていくという決断をされたということでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

行革の中で、すべての項目の検討をし、見直すべきは見直すという全体の中の1項目ということでもありますので、今、永井議員がおっしゃいましたような受け取り方はそれぞれあろうか

と思いますけれども、保育料も先ほどの国保と一緒に一番安いところに合わせました。県下で一番安くなりました。今、その次に一度戻させていただきました、安い方から2番目のところに。そうした過去のこともありますし、そうした判断は財政全般にわたることですので、きちっとお伝えして検討をしまいるということでございます。

#### ○6番（永井千年君）

昨日や三日前にも、企画部長などの答弁の中でも、ロジックモデルによる事業の評価についてはまだこれからだと。3月に報告できるようにするという答弁がされています。それと今の市長の答弁というのは、当然、そういう人たちの事務事業を3月に向けて検討した上で、その一部を来年度予算に反映するという答弁だというふうに企画部長の答弁は聞いたんですけども、市長の今の答弁は一般論としていってみえるのか、時期を明示して、企画部長に来年3月の新しい年度に反映すると言われたんですけど、それとリンクした答弁なんですか。

#### ○市長（八木忠男君）

何度も同じ答弁で申しわけありませんが、私の考え方全般にわたって申し上げております。この保育料につきましても来年度改定するというような今考え方はございませんが、事実として、これも安い方から愛知県で5番目という位置にあるということなども皆様方にも御理解をしておいていただきたいということでもあります。愛西市財政力指数も悪い方から2番目であります。そうしたもろもろの条件の中で、私どもの市政運営をしていかねばなりません。いろいろなものの中、無駄を省くという御指摘もいただいております。そうした考え方でおりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○6番（永井千年君）

引き上げの方向は市民の願いとは反対の方向であると思いますので、この問題は今後もこの議会でも議論をしていきたいと思っております。

続いて、国民健康保険料の値上げの問題を検討するというふうに言われましたけれど、保険料の減免制度が今すべての生活困窮者や低所得者、あるいはすべての失業者が対象となるようになっておりません。これは、一定の所得の基準によってそういう減免を受けられるように改善を図っていく必要があるだろうというふうに思います。その点で、医療費の一部負担金の減免制度について、これを利用しやすくする必要がありますし、一部負担金の減免制度の所得基準ですね。弥富市では、この10月1日からその収入の基準を生活保護の基準生活費の140%まで拡大するようであります。この点は、愛西市はどうしていくのか。海部、津島地区で歩調を合わせるという話も聞いておりますが、どうなっているのか、あるいは、それは今最初に言いました保険料の減免制度の基準にも反映していくものなのかどうか、お答えいただきたいと思っております。

#### ○保険年金課長（石黒貞明君）

ただいまの御質問でございますけれども、生活保護の140%というふうに申されましたけれども、これ、ことしの5月に海部の市町村が集まりまして、津島市は除きますけれども、歩調を合わせるということで進んでおります。それで愛西市も弥富市と同じような状況で設定させ

ていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

**○6番（永井千年君）**

130%が140%に拡大するということですね。

減免制度の方は話し合われていますか。

**○保険年金課長（石黒貞明君）**

減免制度の方でございますけれども、そこまでの歩調は合わせておりませんが、私どもの規則に準じてこれからも取り扱っていきたいというふうに考えております。

また、3月でしたか6月でしたか、この件に関しても質問がございましたと思いますけれども、そのときも現行の規則で対応させていただくということで御答弁させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

**○6番（永井千年君）**

そうすると、今の140%の基準を保険料の方の減免基準にも、そのほかの例えば保険料でいえば後期高齢者だとか、介護だとか、いろいろありますが、それらも含めて、できるだけ今の基準で統一して考えていくと理解をしてよろしいですか。

**○保険年金課長（石黒貞明君）**

国保だけです。よろしく願いいたします。

**○6番（永井千年君）**

これは、すべての税目すべての保険料に同じような基準で生活困難者に対する制度の充実を図っていただく必要がありますので、ぜひ国保以外にも検討していただきたいと思えます。

それから、5月12日に成立をいたしました国保法の改正で、国保を広域化して都道府県単位に集約をする制度というのが盛り込まれています。国の予算を今のように削減したまま財政困難な国保を団体は寄せ集めても、痛みの分かち合いにしかすぎず、根本的な改善にはつながらないというふうに思いますが、これにつけ加えて5月19日には、厚生労働省は、一般会計の繰り入れによる赤字補てんをできるだけ早く解消するように努めよと通達まで出しておりますが、こうした今の県の広域化の支援方針についてはどのように把握しているのか、どうした影響が出てくるということなのか、明らかにしていただきたいと思えます。

**○保険年金課長（石黒貞明君）**

広域化支援計画の策定状況についてのお尋ねだと思いますけれども、国保につきましては市町村単位が小さいものですから、小規模の保険者が多数存在しておるということで、財政的に不安定になりやすいということで、いろいろな問題を抱えております。また、加入者側から見ますと、保険給付は全国共通でありますので、不公平感も生じておると考えております。

それから、今言われていました一般会計からの財政状況に応じた法定外繰り入れにつきましても、さまざまな問題を抱えておるということがございますから、ただいま議員が言われましたように、国民健康保険法の一部が改正されまして、医療保険制度の安定的な運営のために、都道府県に対して広域化の支援方針を定めることができるようになったということで、これを

受けまして、愛知県も本年度策定できるようにということで現在進めております。この中身でございますけれども、国保の事業の運営安定化、財政安定化の推進に関する基本的な事項、また国民健康保険の現状、また将来の見通し、国民健康保険事業の広域化、また財政の安定化の推進において、県の果たす役割を定めるようなことになっております。よろしく願いをいたします。

**○6番（永井千年君）**

国が責任を果たさないばかりか、変な通達まで出すと。市町村が必死になって、一般会計から繰り入れて市民の暮らしを守ろうということをやっているにもかかわらず、それに逆行をする通達だというふうに思いますが。実際には20年、21年、22年と、この間、国の指導にもかかわらず、各市町村はやはり一番市民の生活を知っているわけでありますから、一般会計からの繰り入れが徐々に徐々にふえているのが今の現実だというふうに思いますが。今度の6年ぶりの税率の改正に当たっても、この一般会計の法定外繰り入れをきちっと維持するという方向で検討していただきたいというふうに思いますが、その点どのようなお考えなんでしょうか。これは担当レベルだけでは判断できないだろうと思いますが、一挙に今のように法定外繰り入れを削っていくということになりますと大変なことになるだろうと思います。考え方をちょっとお尋ねしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

答弁申し上げます、国保運営審議会の皆さんの御意見を承りながらということでございます。

**○6番（永井千年君）**

皆さんの意見を聞かれるのはいいわけですが、国保運営協議会で少数派の意見の声にもきちっと耳を傾けて、ぜひその方向でやっていただきたいというふうに思います。

それから、学童保育の問題であります、過日行われたアンケートで、4年生から6年生までの17.8%が児童クラブ、19.9%が放課後子ども教室と、合わせますと四十七、八%の方がアンケートに答えてみえるわけでありますが、この数字は今の津島市の4年生から6年生の学童保育の実態からいっても妥当な数字かなというふうに思いますが、6年生まで拡大するとなるとどのぐらいの予算が必要となるのか。これは設備の整備という問題が入ってきますし、設備がすぐに拡張できなければ、当然遊休施設の活用の問題も出てきますし、これは現在NPO法人が3団体あって、そこで余力があるときは一定の4年生以上の受け入れもやってみると。今度一つのNPO法人では部屋を拡大して、4年生から6年生も受け入れ可能になるというような話も聞いていますが、このように学童保育の要求は大変基本的な要求でありますので、民間任せ、民間頼みでなくて、市が責任を持って整備をしていくべきだろうというふうに思いますが、そういう検討はどのように今行ってみるんでしょうか、お答えください。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほども申し上げましたように、現在の施設では4年生以上を受け入れるということは非常に難しい状況でございますので、私どもとしては先ほども申し上げましたように一般利用とし

て児童館を御利用いただきたい、そういう立場でございますので、よろしく願いいたします。

**○6番（永井千年君）**

一般利用ということは、児童館の一般利用という意味なんですね。当面、方針はわかりましたが、将来も含めて検討する考えは全然ないですか。そういう冷たい態度なんではないかな。どうですか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

大変恐縮ではございますが、民間の方々でどこかお願いできる場所があれば、そういったところは探していきたいというふうに思っておりますが、現状ではそういった状況でございません。

**○6番（永井千年君）**

これは、ぜひ試みの計算を一遍やっていただいて、どの程度の整備が必要か、予算が必要かということをやっていただきたいと思っておりますので、要望をしておきます。

それから、放課後子ども教室の答弁で、準備ができたところから進めていきたいという旨の話がありますが、計画としては何年計画でどのようにやっていくのかということについては検討されているのでしょうか。これも確実に今の学童保育と一緒に、放課後子ども教室もきちっとやれば要求はありますので、やっていただきたいと思うんですが、もう少し具体的にお答えください。

**○教育部長（山田喜久男君）**

条件が整い次第ということで、一番問題になりますのが2点ございまして、場所の確保、それから指導員の確保でございます。特に場所の確保につきましては、学校の例えば校舎を使う場合に、私ども1階の一番隅が一番ベターだというふうに考えております。これにつきましては、管理上の問題でございます。2階に例えばふだん使っていない教室があったとしても、それは管理上問題があるので、1階の一番隅で仕切りを入れるということで考えたいというふうに思っております。そういった問題がクリアできたところから、また指導員の方をお願いできたところから進めたいというふうに考えております。以上です。

**○6番（永井千年君）**

予算的には、この仕切りを入れる程度ですからそんなにかからないわけですね。

ぜひ、隣の津島市でも計画的に拡大していく方針でやっているようでありますので、愛西市でも計画を出していただきたいと。明確にいつまでにどれだけやるかということについて、ぜひ要望していきたいと思っております。

それから30人学級の問題であります。既に8月27日に計画を発表いたしましたので、計画どおりこの8年計画で、今、選挙がまだ終わっておりませんので、総理大臣がかわったりすると変わる可能性があるかもしれませんが、どちらにしても文部科学省としてはこの8年計画ということで示しておりまして、小学校1年生から順番に35人学級という形になりますので、現在既に小学校1年生、2年生、中学校1年生は35人になっておりますので、その点でもしこの計画が進んだ場合にはどういうふうになるのでしょうか。だから、既に実現しておるところは

そのまま据え置かれて、3年後に3年生が35人学級になると、国・県の考え方はそういう考え方でしょいか。

○教育部長（山田喜久男君）

今、35人学級を小学校1・2年生と中学校1年生で行っております。これは愛知県独自の施策でございます。国は、議員おっしゃいますように、現在、基本として40人学級を35人学級へまず小学校から順次進めていくということでございますので、愛知県が先行しているような形になっておろうかと思ひます。

○6番（永井千年君）

だから、先行しているから今後も独自の上乘せというのは、県としてはやっけていく考え方があれば当然進め方が違ってくると思ひますが、その点は県はどのように考へているのかもつかんでみえるんでしょいか。

○教育部長（山田喜久男君）

まだ県からその辺の返事は来ておりません。

○6番（永井千年君）

1年生、2年生、3年生、4年目からは4年生と中学校1年生というふうに進んで、7年目、8年目で小学校1年生、2年生が30人ということですから、随分本当の30人学級が実現するのは先になるわけでありまますので、ぜひ県にも要望をしながら、市独自で先行させていくという考え方に立っていただきたいというふうに思ひますが、いかがでしょいか。例えば、ほかのところは、国が1年生、2年生、35人でやっけていくわけですから、それにあわせて来年度は1年生を30人学級、そして2年生を次は30人学級ということで先行させていく考え方に立てないかどうか、お尋ねしたいと思ひます。

○教育部長（山田喜久男君）

愛西市としましては、あくまでも国・県の方針どおり行いたいと思っております。以上です。

○6番（永井千年君）

せつかくそういう計画がありながら何もしないということになりますと、1年生、2年生は変わらないということになっちゃいますので、ぜひ御検討を今後もしていただきたいと、県にも強く要望していただきたいというふうに思ひます。

それから、非常勤講師の問題であります、議案質疑の答弁の中でも、市で雇用している非常勤講師が県の非常勤講師もやっけている人が小・中で14人いるという話がありましたが、これは先に市に採用されて県の方もやるようになったケースが多いのか、もともと県で採用されていたものが市の非常勤講師としても採用されているケースなのか、どういふケースが一番多いんですか。

○教育部長（山田喜久男君）

県費の加配教員と兼ねている方もお見えになるという答弁をさせていただいたと思ひますが、けれども、実際に市の非常勤と県の加配で兼ねてお見えになるのは3名でございます。それで、市の非常勤講師につきましては、県の採用云々とは別に、各学校の方でそれぞれ当たっていた

できます。というのは、県の方に登録がされている資格者からお願いをしていくという考えで  
ございます。

○6番（永井千年君）

平均87万円というのは食べていけません。教員をしながらワーキングプアな状態になってい  
っているということではいけないので、この100万円の制限、これはどこでだれが決めたの  
かわかりませんが、17年以来ずっと100万円以下という制限、337時間以内という制限が続い  
ているそうでありますが、少人数授業の充実という点からいってもこの制限は取っ払っていただ  
きたいなあというふうに思います。AETの場合は、6人で3,000万を超える支給が行われ  
ていますよね。こちらは20人で1,748万円ということですので、なぜこの非常勤講師だ  
けがそのような制限をいつまでも続けているのか。ぜひもっと、意欲を持って教員として終日  
常勤的に活動したいという人について、積極的にそういう方向で登用する考え方に立っていただ  
きたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○教育部長（山田喜久男君）

この非常勤講師のそもそもの始まりは、平成12年だったと記憶しておりますけれども、国の  
緊急雇用対策の中で、教育部門として何か緊急で雇用できる人はいないか、種目はないかとい  
うことで、各市町、この非常勤講師ともう一個、情報教育アドバイザーということの中で進め  
られたものでございます。そのときに100万という数字を出させていただいて合併に至ったと  
いうことであります。ただ、拡大の方向の考えはないかということでございますけれども、あ  
くまでも少人数用の講師でございますので、先ほど議員もおっしゃいますように、国がそうい  
った少人数学級の方針を示している中で、そちらの動向も見定めて進めていきたいというふう  
に考えております。

○6番（永井千年君）

ぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

あと3分ありますが、以上で終わります。

○議長（大宮吉満君）

6番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分からいたします。よろしくお願  
いいたします。

午後0時07分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、お昼の休憩を解きまして再開いたしたいと思います。

通告順位13番の13番・真野和久議員の質問を許します。

○13番（真野和久君）

それでは、今回9月議会の一般質問を行いたいと思います。

通告に従って、順次一般質問を行います。

今回は、3点について質問をします。

まず、第1問目として熱中症対策であります。

昨日も学校の冷房の質問が出されましたが、現在の暑さの問題は大変深刻なものがあります。ことしは30年に1度という暑さと言われていますが、しかし、この暑さの問題はことしだけに限ったものではありません。皆さんも多分、幼少のころのことを覚えておられると思いますけれども、その当時と比べれば、例えば冬季の降雪量も大分減ったのではないのでしょうか。年々年間の平均気温等も上昇傾向にあることは明らかであります。だからこそ、ことしだけが暑くて熱中症になるというわけではなくて、根本的に愛西市としても、市として熱中症対策に対して真剣に取り組んでいくことが必要ではないのでしょうか。

ことしの熱中症に対する救急搬送については、昨年度の6件に対して今年度は8月27日までに35件になっています。また、熱中症が原因と思われる死亡者も県内で12人、愛西市でも1人が出ました。

こうした対策を進める上で、まず第1点目として、小・中学校へのエアコン、あるいは扇風機の設置をということであります。

きのうの竹村議員の質問でも美和町の例が出されましたが、現在、この海部津島管内では、弥富市でも小・中学校の普通教室に扇風機が設置され、また保育園の保育室へのエアコン設置なども行われております。特に小・中学校については、佐織中にエアコンが設置されたということで、自分の子供の学校にはエアコンも扇風機もないので、本当に何とかしてほしいという保護者の声もよく聞かれています。佐屋中、立田北部・立田南部小には扇風機が設置されていますが、それ以外の小・中学校では、普通教室に対してはそうした措置はありません。こうした状況をやはり放置をしていくことはいけないのではないのでしょうか。

市は、これまでこうした質問に対しては、補助金の関係からも耐震改修をしてからと答弁されてまいりました。耐震改修も終了を迎えたこの時期、早急に検討し、設置をすべきではないのでしょうか。小・中学校へのエアコンと扇風機の設置について、一つ目は教室内温度の調査の状況について、また耐震改修完了後に検討することだったが、その具体化について質問を行います。

二つ目の問題は、高齢者・生活保護世帯への支援をということであります。

今年度の熱中症による救急搬送35件のうち25件が65歳以上の高齢者です。室内での発症も多いと聞きます。しかし、高齢者世帯などで特に所得の低い高齢者世帯などでは、電気代がかかるとしてエアコンをつけないということもあります。また、生活保護世帯でも、現在ではエアコンの設置は可能になっています。しかし、電気代の負担が重いということで、なかなかそれを稼働させづらいということも聞きます。そもそも生活保護では、11月から3月にかけては冬季加算というのがありますが、現在、特に夏のこの暑い中では、今エアコンなどが常備されてきている中、電気代などを考えても、夏の加算を検討されるべきではないのでしょうか。そうした点を踏まえて2点質問を行います。

1点目は熱中症の予防対策として、とりわけ高齢者の対応はどうなっているか、お尋ねしま

す。また、生活保護世帯など低所得世帯に対するエアコン設置や電気代補助などの検討をしようか。

2点目は、孤独死対策であります。

孤独死の問題が最近大きな問題となっています。特にこれは高齢者に限ったことではありませんが、この愛西市でも、平成19年に愛西市の佐織地区の一部で、愛西市孤独死ゼロモデル事業が実施をされました。その点から、とりわけ高齢者世帯の孤独死について質問を行います。

愛西市では、平成20年には5件、平成21年にも5件の孤独死があったと聞いています。現在、愛西市内のひとり暮らしの高齢者世帯は1,345人というふうに言われています。先ほどの愛西市孤独死ゼロモデル事業の中でも三つの柱として、一つ目が孤独死予防、早期発見のための体制整備、二つ目として、孤独死に関する調査と研究、三つ目として孤独死予防と早期発見のための啓発の3本柱で行われました。こうした市の孤独死対策の取り組みについて、まず平成19年度に行ったモデル事業で明らかになった具体的な成果や課題、またその後、どのようにこうした課題について取り組んできたのか、その現状についてお尋ねをいたします。

そうした中でも、去年は緊急通報システムの待機待ちがあったり、また現状でもヤクルト配達に関しては、サービスを受けているのは143人、配食サービスも85人という状況であります。そうしたことをしっかりと踏まえながら、こうした福祉のサービスに対して充実を図っていくとともに、特に今大きな問題となっているのが、地域の中でどういう形でこうした高齢者の方々を見守っていくかということでもあります。そうした意味では、今、社会福祉協議会などが取り組もうとしている地域の高齢者サロンの活動などに支援をしていくことが必要なのではないでしょうか。

3点目は、総代を通じた奉賛金集めの問題であります。

佐織地区のある総代から、毎年護国神社などの奉賛金集めを頼まれ、町内会から集める奉賛金を集計し、振り込んでいくのは本当に大変だと、何とかしてほしいという話がありました。元来、こうした神社の奉賛金は、自覚をした氏子さんが直接地域を回って住民の意思に基づいて出してもらうものではないでしょうか。市が総代の奉賛金集めにかかわっているとは言いませんが、総代会終了後に引き続き、その場で奉賛金集めの依頼と説明があること、また実質的に市が委嘱をしている総代から副総代、町内会を通じて奉賛金が集められていることは問題ではないでしょうか。佐屋地区では審議会という地域の氏子総代の集まりがあり、市の嘱託の総代とは重なっていないと聞きました。佐織地区などでも総代がかかわらない体制にする必要があるのではないのでしょうか。

そうしたことから、3点質問いたします。

総代会終了後に、その場で奉賛金の話をするのは問題ではないでしょうか。また、実質的に市が嘱託をしている総代を通じて奉賛金が集められていることも問題ではないでしょうか。この二つの点について、市は黙認をせずに改善を指導していくことが必要ではないでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○教育部長（山田喜久男君）

真野議員の御質問にお答えをします。

私からは、熱中症対策としまして、小・中学校へのエアコン、扇風機の設置をいう御質問でございます。

まず、教室内温度の調査の状況についてどうかということでございます。

昨年度のデータだけでございますけれども、全体としましては予想はしておりましたけれども、北校舎より南校舎、1階よりも2階、2階よりも3階が高い傾向にございます。ただ、学校の位置とか周辺の宅地化、構造の問題等々で若干の違いがあるやに思います。

また、具体化としましてどうかということでございますけれども、そのお答えにつきましては、議案質疑、または一般質問のところでお答えをさせていただいておりますように、そういった温度のデータ分析を含めまして、今後、前向きに検討をしていきたいと、このように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、熱中症の予防対策ということでございますが、今年度、梅雨が明けまして急に暑くなりました。そういった関係がございまして、梅雨明けの7月20日には、ひとり暮らしの高齢者が住んでおられる御近所の方から、ちょっと新聞が取り込んでいないんだけどというようなお話がありまして、早速、親族の方、民生委員さん、職員で中を確認させていただきましたところ、屋内で倒れておられまして、早速救急車で搬送させていただいたという例がございました。そういったこともありまして、7月21日以降、私ども各地区の民生委員さんをお願いをいたしまして、65歳以上のひとり暮らしの方1,345人と、それから65歳以上のみの高齢者世帯の方、1,965世帯ございましたが、それぞれ訪問をしていただきまして、啓発のチラシを配っていただき、状態等確認をしていただいたり、注意を促していただいたというようなことでございます。

また、老人福祉センター等には張り紙をいたしましたり、イベント、健康教室などの開催時には、参加者の方に啓蒙をしていただいたということも行っております。

また、現在、民生委員さんに敬老金なども配っていただいておりますが、一部の方ではありますけれども、御本人さんの御様子も確認をしていただくというようなことで、対策を立てているところでございます。

続きまして、そうした高齢者、あるいは低所得者の方に電気代の補助をということでございます。

質問でも述べておられますように、生活保護世帯のエアコンの設置につきましては、現在は認められておるところでございますが、ただ、エアコンをつけるからといって特別に助成があるわけじゃなくて、それぞれ生活費の中でやりくりをしてつけていただくということになるかと思いますが、そういった状況でございます。生活保護の担当の職員も、それぞれ定期的に各家庭を回るわけでございますが、そういったときにも熱中症の予防、水分補給、あるいはできるだけ日中の外出は気をつけて出かけていただくようにとか、そういったことで声をかけている状況でございます。

電気代の助成はどうかということでございますが、現在のところそういった制度は持っておりませんので、他市の状況も、まだやっているところもないかというふうに思っておるんですけども、そういうことで現在のところ考えておりませんので、よろしく願いをいたします。

続きまして、孤独死の関係でございます。

先ほどもおっしゃっていただきましたように、モデル事業では三つの柱を立てまして取り組んだわけでございます。具体的に申し上げますと、例えば相談・連絡窓口の設置、事例調査・分析、講演会、緊急時の対応フローチャートの作成、それから孤立している高齢者への支援、またはモデル地区を対象に新聞販売店等への見守り、通報協力依頼、独居台帳へのかぎを預けている人の追記、独居・高齢者世帯の実態把握、老人クラブ等での勉強会、こういったことを行ってきたわけでございますが、そうした中で、御質問にあります課題、あるいは成果はどうかということでございます。

まず、孤独死の事例もそのときに調査したわけですが、そういった中からわかったこととございますが、亡くなった方につきましては、高齢者ばかりではなく、50代の方もおられました。そういうことから、高齢者ばかりの問題ではなく、若い方の問題でもあるということも明らかになりました。それから発見場所ですが、これは浴室が意外と多かったということで、入浴という行為のリスクの高さといったものも感じることもできたかと思っております。

それから、いろいろ聞き取り等もさせていただいておったわけですが、そんな中での言葉ですが、異変に気づいてもなかなか他人の家に入ることの抵抗感があり、やはり判断に迷うことがあると。それから、家に入るにもかぎの所在がわからないからなかなか入れない、そういったこともわかりました。

それから、モデル地区での実態の把握からわかったこととございますが、孤立の状況につきましては、ひとり暮らしの高齢者ばかりでなく、高齢者世帯の中にも親しい親族、あるいは友人との交流、近所づき合いなどが少ない世帯があるということもわかりました。

それから、近所のつながりは大切にしたいというふうに考えておられる反面、やはりプライバシーを守りながら生活したいという、見方によればちょっと相反するような気持ちも持っておられるということもあります。

それから、病気になったときに看病や世話をしてくれる人がいない割合も結構高く、コミュニティーレベルでの取り組みだけでなく、さまざまな福祉、医療サービスの連携が必要となってくるのではないかと、そういった問題が明らかになったのではないかなあというふうに思っております。

私ども平成20年度以降につきましても、先ほど申し上げました事業の継続といたしまして、独居台帳等へかぎを預けている人の追記を進めていたり、新聞販売店等の見守りの通報協力、こういったものもお願いを続けてきております。

それから今年度でございますけれども、11月には講演会、それから傾聴ボランティアを養成していきたいというふうに思っております。お話を聞きにお邪魔してもらおうボランティアさん

ですけれども、そういった人の養成もしていきまして、次年度の孤独死の防止に努めていきたい、そんなことを思っているところでございます。

それから、サロン活動への支援ということでございますが、サロン活動は、包括支援センターがJAさんに依頼しているものについては市内6ヵ所で行っているわけでございますけれども、それ以外に今年度、7月の社会福祉協議会の便りでお知らせをいたしました、社会福祉協議会の方では小地域活動と申しまして、サロンと同じような活動ですけれども、そういった活動を行っていただける方には年額6万円が上限とはなっておりますが、助成をさせていただくというようなことも始めております。現在、4団体の申し込みがありまして、既に始まっているところもありますし、9月以降、順次始めていただくことになっております。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、3点目の奉賛会の話をとという話でございますけれども、議員が申されましたように、総代会を閉会した後、それぞれ奉賛会の話がされているということは、佐屋地区を除いてそういうことは承知いたしております。そういうような中におきまして、市はあくまで席にはおりません。そういうようなことでございまして、関与はしておりませんことを申し上げておきます。

また、総代さん方でございますけれども、それぞれ自分自身が信仰の有無を含めまして、独自の宗教的な立場で信条を持ってお見えだと思っております。したがって、各世帯に強制的にということがあれば問題があると思っておりますけれども、あくまで総代さん方の自主判断のもとに行われているということで認識をいたしておるところでございますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○13番（真野和久君）

それでは、順次再質問を行っていきます。

まず熱中症対策の方ですが、小・中学校へのエアコン・扇風機の設置では、温度の調査の結果を分析して、今後、前向きに検討したいというお話でありました。ぜひ進めていただきたいわけですが、温度調査に関しては昨年とことしという形で2年、以前、加藤議員が調査したらどうかという話で早速やっていただいたわけですがけれども、既に昨年でも、例えば多いところでは、中学校でも6月は8回、7月は13回、9月が10回、30度を超える教室があると。ことしでも6月に9回、7月に9回という形で、30度を超えるような教室があることは明らかでありまして、あとはどういう形で設置するかということだとは思いますが、そういう点でも早急に検討してつけていくことが求められているのではないかとこのように思います。今後、具体的にどういう形で進めていくのか、つまり検討時期、またその後の計画をつくって進めていかれるとは思いますが、そのあたりの具体的な考え方について説明をお願いします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

今の検討時期はどうなんだということなんですけれども、いずれにしても今度の予算ま

では何らかの結論を出さなければなりませんので、それまでには検討をしたいと思っております。

また、具体的に何をどうなると、設置機種ですね。そういったものも含めて検討していきたいというふうに思っております。

### ○13番（真野和久君）

今、来年度の予算までには検討したいという答弁でありました。

設置機種というのは、扇風機の機種なのか、あるいは扇風機・エアコンを含めて考えていくのか、その点はどういうふうになりますか。

### ○教育部長（山田喜久男君）

竹村議員の御質問でもお答えしましたように、エアコンについては補助があります。ただ、扇風機についてはございません。そういったところ、財源のこともございます。財政とそういった面も打ち合わせながら進めていきたいと思っておりますけれども、今ここで、どういった機種と、扇風機においても例えば2台なのか4台なのか、そういったことも含めて検討していきたいということでございます。

### ○13番（真野和久君）

ぜひとも検討を進めて早急にできるだけ、やはり順番につけていくとなると、それなりの年数もかかってしまうので、そうした点も含めながら早く設置できるようによろしく願いいたします。

もう一つ、その次に、熱中症の高齢者とか生活保護世帯への支援というところであります。

熱中症の対策での高齢者の対応ということに関しては、次の孤独死の関係でもありますけれども、愛西市は高齢者世帯が大体1,300人に対して民生委員さんが113人見えるということで、大体1人当たり10人ぐらいの方を見ていくということになっているとは思うんですけども、その点では民生委員さんが個々に回って丁寧に対応しておられるということは非常に評価できることだとは思いますが。ただ、そういう中で、本当に状況を確認して、危険な場合にすぐ適切に通報をして対応すると同時に、高齢者の方々が本当に健康に安心して生活をしていくという意味でのそれなりの対応が必要ではないかというふうに思うわけですね。

先ほど、ちょっとある高齢者世帯の方に電気代の明細書をお借りしたんですけども、やはり冬季とか春とかの電気を使わないときに比べると、その家庭では通常、低いときだと500ワットぐらいが800ワットを超えとか、そうすると本当に電気代でいったら倍ぐらいになってしまうというような状況もあるということは認識していただきたいというふうに思うわけです。それは生活保護世帯でも同じで、電気代がエアコンをつけることによって数千円上がってしまうというのは、非常に限られた支援のお金の中では大変負担が重いということにもなってくるわけでありまして。

そうした点で、市としてもしっかりと考えていくことは大事だと思いますし、また、特に生活保護世帯に関しては冬季加算が現状ではありますけれども、やはり夏に関しても加算ということを考えていくことが必要だと思います。その点、現在では考えていないというふうではあ

りましたが、県や国に対してこうした加算をしていくように求めることはできないでしょうか。そうした点ではどういうふうにお考えですか。

○福祉部長（加賀和彦君）

生活保護等に関しましては、それぞれ生活費等は国が計算をしておるわけですが、こういうことが常態になれば、やはり生活保護費の中に反映されるのではないかなあというふうに思っております。

○13番（真野和久君）

ちょっとすみません。反映されるというのはどういう意味ですか。

○福祉部長（加賀和彦君）

保護費の単価につきましては、それぞれの生活の状況なんかを反映して決められてくるわけでございますので、もしこうして暑いのが毎年続いて電気代がかさむということであれば、そういうのも単価の中に反映されてくるというふうに思っております。

○13番（真野和久君）

基本的に、生活保護の適用に関しては市が判断をするということになっていきますよね。そうした中で言うと、やっぱり市が一番それぞれの世帯の生活についてもよく理解をされているわけでありまして、国待ちということではなく、市として検討すると同時に、県や国に対してもそうした加算等の要望をしていくことも必要ではないかと思うんですが、その点はどうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

年に何回か打ち合わせをする場がございますので、一度そういったところで話を出してもいいかなということは思っております。

○13番（真野和久君）

ぜひともこうした実態をしっかりと伝えていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

また、高齢者の方々に関しては、かなりいろいろと話はされているようですが、特に愛西市の場合は、福祉センターとか、本当に暑ければそうしたところに行ってくださいという話もされていると思いますけれども、そうしたことも含めて、ぜひとも丁寧な対応をよろしく願いいたします。

2点目の孤独死の方に移りたいと思います。

孤独死の対応に関しては、愛西市孤独死ゼロモデル事業の中でかなり具体的な検証がされたようで、それが今の愛西市の施策の中にも反映をされているところがよくわかりました。ただ、特にひとり暮らしの方々を中心であります。そういう方々のケアをフォローしていくという点で何点かお願いをします。

一つは、安否確認という意味も含めてヤクルトの配達などをやられているとは思いますが、また先ほどの説明の中でも、新聞販売店との関係での協力なども結んでいるというふうに言われました。その中で現在、きのうのところでは発見の話もありましたが、ヤクルトや

新聞の取り残しの状況とか件数の把握というのはされているのでしょうか。

○福祉部長（加賀和彦君）

前回もお答えさせていただきましたが、現在のところ、連絡がある都度、家族等々の対応はさせていただいておりますが、それを統計的にまとめているということはございませんので、今後は、この間も答弁させていただきましたように、ある程度記録にとどめておくということで考えております。

○13番（真野和久君）

やはり状況を分析していくためにも、そうした統計をぜひともよろしく願いいたします。

それから、独居台帳の件についてお尋ねをいたします。

独居台帳は、先ほどかぎの預けているところを記入してもらうという形で、同意をされた方のところについてはやられているということですが、独居台帳は、それ以外にもあとどういたことが記入をされていますか。

○福祉部長（加賀和彦君）

近親者といいますか、連絡先等もそちらの方には載っております。

それと、いろんな福祉制度の利用の状況、それから体の状況も、簡単な状況ではありますけれども控えるようにはなっております。

それから、先ほどの件で新聞配達の協定のようなものを結んでいるという話がございましたが、これは結んでいるわけではなくて、協力をしていただいておりますというところで、やはり配達していただく方も協定を結んでがんじがらめに責任がというようなお話もありまして、そうではなくて、ふだんの配達の中でそういうところがあれば、ちゃんと通報しますよというような、お約束といいますか、そういうことで今、進んでおるといことで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

○13番（真野和久君）

まず新聞の話ですけど、協定ではないんですね。ただ、一応そういった形での協力を求めてお互いに同意してやっているということですね。それでもやはり通報してもらうという意識は配達員さんもされているとは思いますが、そういった点で、やっぱり統計とか、ぜひしっかりとっていただきたいなというふうに思います。

それで、台帳の方ですけども、今、制度利用とか体の状況とかという話で、例えばヤクルトを受けているとか、配食サービスを受けているとか、それから緊急通報システムをつけているとか、そういったことも全部入っているんですかね。

○福祉部長（加賀和彦君）

そういった情報も全部網羅しておりますして、民生委員さんが訪問していただくときにはこの台帳を持っていかれますので、本人さんの状況を見ていただきながら、こういった、もし該当するような福祉サービスがあればまた進めていただくとか、そういったことにも活用させていただいております。

○13番（真野和久君）

そういった形で台帳があるとなると、今言われたようにサービスを進めていくということと同時に、もしサービスを受けていない方があれば、ちょっと特別に見ていくということもできると思っていますので、またそういう形での活用などもしていただければなというふうに思います。

それから、こういった行政サービスと同時に、地域の見守り体制の強化が非常に課題となっています。そういう意味では、傾聴ボランティアの養成というのは非常に重要だというふうに思います。この辺はそのボランティアの方からも愛西市は非常におくれているという話もちょっと聞いていましたので、そうした点ではこれを進めることは非常に大事だと。そうしたボランティアの方々を養成して、高齢者の方に限らず、特にひとり暮らしの方とか、そうした方々のお話を聞きに行くということでの交流は本当に大事になっていますので、ぜひとも進めていただきたいと思えます。

と同時に、先ほどのサロン活動の関係であります、JAに委託しているサロン活動に関しては、市内6ヵ所ということで、どうしても福祉センターに通える方じゃないと参加できないというような状況もあります。そうした点で、非常に通いづらいという意味で、ことしから社会福祉協議会が取り組もうとされています小地域活動は、非常に大事な形になっていると思えます。社会福祉協議会の方では、ことしはそうしたボランティアコーディネーターの養成も含めて、こうしたことを担っていかれる方を見直していくというような話も今聞いているわけですが、支援そのもの、年間6万上限というふうに話されていますけれども、実際のところは本当に介助費補助、現実にはそういったところは中心となっているのも現状であります。

今、実際に行っている方でも、高齢者の方から大体月1回行いながら、会費100円ずつ負担してもらって、1日いろんなことをやったり、食事をみんなでつくって食べたりというような、さまざまな工夫をした活動をされているわけですが、なかなかそうした運営をしようと思うと本当に難しいところもありますので、やはり社会福祉協議会がやっているからということで市として安心するのではなくて、市がそうしたことに関してお手伝いをしていくということも大事だと思いますので、社会福祉協議会等と協力しながら、そうした補助などもしていただきたいというふうに思いますが、その点はどうか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

今現在、4団体の方に手を挙げていただいているということで申し上げましたが、今後の状況でございますが、活動が始まってしばらくやっていただいて、その後、またこの4団体のほかに手を挙げていただける方があればそういう方も含めまして、一度、問題点とかそういうことを話し合う機会を持つということをお話している方も言っておりますので、そういった中に私どもも入らせていただいて、よくお話を聞きたいと。

また、先ほど御質問でもおっしゃっておられましたように、やはり歩いていける地域の中でこういったものが広がっていくといいなということをお話しておりますので、そういった活動を広げていく方策も、よく社会福祉協議会と話をしながら進めていきたいというふうに思っております。

#### ○13番（真野和久君）

ぜひとも協議しながら進めていっていただきたいと思います。

本当に、歩いて気軽に行けるところにそうしたサロンがあるということが理想ですので、ぜひともよろしく願いをいたします。

それから、3点目の総代を通じた奉賛金集めのお話に移りたいと思います。

市が奉賛金の話の場にはいないということはわかっています。しかし、現実の問題として、総代会が終わった直後に、同じ場所で、同じメンバーそのまま、そうしたことをやっていること自体がどうなのかということが一つ聞きたいというふうに思うわけですね。総代の方の中には、そうした状況を含めて連続しているふうに見える人も当然見えますし、そもそも総代の方は本来自覚して氏子をやっている方ではないと思うんですね。すべてがそういう方ではないと思うんですね。そうした点でも、その場でそのまま認めてしまうこと自体が、幾ら市の職員がいなからといって、市の施設の中でそのままやること自体は大きな問題だと私は認識します。

と同時に、奉賛金集めに関しても自主的判断でと言われますが、しかし、実際には総代会の中心の方から話があって、集めてほしいと言われれば、当然断りづらいというのが現状でありますし、またそれぞれの地域にとってみても、総代さんからそういうふうに言われれば、それはしょうがないなという話になってしまうのは当然であります。それが立場的には違うんだと幾ら説明したって、市の囑託であることには変わらないわけで、きょうは総代じゃありませんとか、きょうは氏子で来ましたとかなんていうことを一々説明してやっているとも当然思えないわけですね。そういう点でも、このまま放置するのはやはり問題だと思います。

そういう点で、先ほども佐屋地区の話も総務課の方で伺ったわけで、佐屋地区では審議会ということで、氏子総代の方々が中心となってその地域に奉賛金のお願いをしているということですので、佐織地域や立田、八開の地区でも同じようなことを対応してもらえれば、さっき私が言ったような問題というのは起こり得ないというふうに思うわけですね。だから、その辺を市は黙認をせずに、やはりしっかりと改善をしてもらうように言っていくことが大事ではないかと言っているんですが、その点はどうでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、総代会を締めた後ということを行いましたけれども、総代会を締めた後に奉賛会の話もされますし、決して理屈ではないですけれども、総代さん方は今お勤めの方もかなりあります。そういうような中で、各地区の方は大体同じ日にやってしまいたいということもあるわけですので、そういうようなことで来ていると思っておりますが、今議員が申されますように、市の方としても今そういうようなことは言いましたけれども、本日、議員が申された意見等につきましては、関係地区の方々に対しましてきちんとお伝えをしまいたい、このように考える次第でございます。

#### ○13番（真野和久君）

やはりこの問題というのは、幾ら同じ日と言われても、確かに忙しいのはわかりますし、忙しいからこそ、本来の囑託の仕事である以外のことがそのまま継続して依頼されるなんていうことはあってはならないことであって、そこは先ほど申し上げたように、本来ならば氏子の

方々が独自に地域にお願いをしながら、あるいは地域を回りながらやっていくことが、宗教法人でありますので、それは当たり前のことだというふうに思うわけですね。そこは区別をしてもらいながら、しっかりと改善していただくということを私は取り組んでほしいと思いますので、ぜひよろしくをお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

ここで休憩をとりたいと思います。再開は14時20分ということで、よろしく願いいたします。

午後 2 時10分 休憩

午後 2 時25分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

それでは、休憩を解きまして再開いたしたいと思います。

次に、通告順位14番の14番・加藤敏彦議員の質問を許します。

**○14番（加藤敏彦君）**

通告に従いまして一般質問を行います。

きょうは、第1項目として巡回バスの見直しについて、第2項目として庁舎の見直しについてお尋ねをいたします。

まず第1項目の巡回バスの見直しについてですが、総務委員会は8月3日、長野県木曾町に行政視察を行いました。木曾町は、2005年11月に木曾福島町、日義村、開田村、三岳村の1町3村が合併して誕生した町で、人口は1万3,000人、面積は476平方キロメートルです。愛西市と比較いたしますと、人口は5分の1、面積は7倍であります。

木曾町の公共交通システムは、平成18年度から試験運行、19年度から本格運行がされておりました。導入に向けては、高校生以上の全町民を対象にアンケート調査を実施し、76%の回答がありました。アンケートの主な内容は、交通不便者が34%、高校生と女性高齢者に利用が集中していること。それから、交通不便者の日常の移動目的は、通院・通学・買い物が60%であることが明らかとなりました。

交通不便者が求めているサービスの水準ですが、バス停までの徒歩距離が七、八分、それから運行本数は朝・夕40分に1本、日中は1時間に1本という要求です。それから中心部までの運賃ですが、近隣の住民の方は200円程度、それから周辺部の方は500円程度でありました。そして、集約送迎できる乗り合いの交通の要望も高かったのであります。

この木曾町の公共交通の考え方ですが、医療や教育、商業など、他の分野と結びつくことで町全体が機能する地域のインフラ（社会資本）であり、公共交通単独での収支検討がなじまないという考え方であります。そして、木曾町においては、公共交通の運行は行政の使命であり、相応の税金を投じて必要なサービス水準の確保に努めていくという考え方であります。そして、事業主体については、町の需要度の高い路線、運賃、ダイヤなど実現するため、従前の民間の路線バス事業を町営バスへの切りかえを行って進めるという考え方です。その他、観光へ

の対応、それから地域間バランスなどにも配慮するという事です。

そして、具体的なサービス内容ですが、通学・通院のニーズに合致した平日は8往復、土曜日・休日は4往復以上の運行を確保すること、それからバス路線の沿道以外の地区は、乗り合いタクシーで近くのバス停まで送迎するという内容です。

料金ですけれども、幹線バスは料金が1回200円、巡回バスは料金が1回100円、乗り合いタクシーの料金は、1回で運行し、乗り継ぎの割引を行って、最高でも200円で移行できるようにされております。定期券も発行されておまして、1カ月は8,000円、1年間では9万6,000円ですが、65歳以上の高齢者や障害者には福祉定期券を発行し、1カ月800円、年間でも9,600円で利用できるようになっております。

21年度の実績ですが、21万5,000人が利用しております。

全体の収支状況ですが、運行費用は年間で1億7,000万円、運賃収入は4,000万円、差し引き1億3,000万円の赤字であります。赤字の80%を国の特別交付税により補てんされるため、実質的な町の負担額は3,000万円、町民1人当たり2,000円程度で運行されておりました。

本格運転に移行後の状況であります。毎年度ダイヤ改正を行い、そして利用者意向に反映した時刻表、また運行内容の調整を行っております。それから、バス利用促進のために、ガイドブックの作成やイベントの実施など幅広い事業を行っております。将来的には、生活交通システムを持続可能なものとして、まちづくりを進めるためのネットワークとして活用し続けることを目標に、30万人の利用を目指して努力をしております。

そして、昨年ですが利用者アンケートを行いまして、今回は、その利用対象の1割、600名の抽出したアンケートを行い、70%の回収がありました。主なアンケートの項目は、属性として居住地区、年代、性別、運転免許の有無、それから利用状況、運行維持のための税負担についての考え、運賃、今後の利用意向などの内容でアンケートが行われ、またこのダイヤの改正などに利用されております。

この総務委員会の木曾町の視察で私が参考になったと思うことは、一つは地域公共交通協議会というのが、行政やバス会社、住民で構成されている協議会ではありますが、常に運営について検討できる組織があること、町営のバスの時刻表は毎年見直しを行っていること、住民にこの抽出アンケートなどを行って住民のニーズの把握をしていること、時刻表の変更については、地区の懇談会を開いて直接声を聞いていること、バス停が遠い地域は乗り合いタクシーを利用して近くのバス停まで行けるようにしていることでもあります。こういう視察をさせていただきました。

この視察を踏まえまして、愛西市の巡回バスについて考えていきますと、この愛西市の巡回バスは、合併前の旧佐屋の公共施設巡回バスと旧佐織町の福祉センターバスに、2007年には立田地区、八開地区の巡回バスが試行運転され、そして昨年9月には庁舎間ルートの巡回バスを加えて、コースや時刻表、車両の見直しが行われました。昨年の時刻表の見直しが、これまでの利用者に大きな影響を与えております。

これまで、やはり高齢者の方々が自宅に閉じこもりにならないよう、福祉センターや役所や

通院、買い物ができるよう、高齢者福祉を目的としたバスでありました。特に福祉センターの利用を重視した時刻表になっていたと思います。しかし、昨年の時刻表の見直しは、高齢者だけでなく、一般住民の方も利用しやすいように大幅に変更されたと思います。そのため、例えば佐屋地区ではこれまで午前中に2回運行されていたものが1回になったため、福祉センターを利用していただいていた高齢者からは、午前中に帰ってこられないので弁当を持っていかなくては利用できないということで、たくさんの方がやめたと聞いております。また、巡回バスのコースの変更によって、福原まで行って帰ってくるというコースがありますが、腰が痛くても30分以上我慢して乗っているという声もあります。それから佐織地区では、福祉センターはこれまで午前10時から午後3時まで5時間おれたのに、時刻表の変更で午前11時から午後2時までの3時間しかおれなく、ゆっくりできなくなったという声もあります。また、運転手さんからは、トイレの時間がとれない時刻表になっているという声も聞いております。

きょう、お手元に巡回バスの実績についての資料を用意していただきましたが、やはりそれを見ていただいても、佐屋については利用が大幅に減っているということで、この住民の声が裏づけられているのではないかと思います。

先ほど紹介いたしました木曾町の巡回バスは有料、料金も徴収して、通院・通学・買い物など、住民の生活手段として運行されておりますが、愛西市の巡回バスは現在無料で、住民、特に高齢者の福祉バスとして運行されていると考えます。この立場を重視したバスとして運行を考えると私は重要だと思います。そういう点で、もう一度、高齢者が福祉センターなどを利用しやすい時刻表にぜひ改めていただきたい。6月議会では真野議員が巡回バスの問題を取り上げましたが、その中でももう一度、もとの時刻表に戻してほしいという要望を出しておりますが、そういう立場についてぜひ検討をいただきたいと。

それから、巡回バスのこの時間ですけれども、高齢者の負担にならないように、1時間ぐらいで1周できるような運行が必要ではないか。また、利用が少なくてコース時間が長くなる地域、例えば福原など、こういうところには乗り合いタクシーの利用を検討すべきではないか、検討できないか、そのように思います。

また、見直しについては、この木曾町が行ったような抽出アンケートや、そして利用者の懇談会を行って、ぜひとも高齢者が利用しやすい福祉バスになるように検討をいただきたいと思っております。

次に、庁舎の見直しについてお尋ねをいたします。

この項目につきましては、6月議会でも取り上げ、質問を行いました。庁舎の見直しは、即住民サービスの見直しにつながってまいります。住民にとっては大変重要な問題だということで、今回も取り上げさせていただきます。

6月議会では、昨年12月に市が庁舎検討委員会の答申を尊重して庁舎の見直しを行う、市の方針としていくということで、基本方針として庁舎を統合する、出張所は4ヵ所以内に設置する。そして、統合庁舎の場所は、現在のこの市役所の位置とする。そして四つ目に、統合庁舎は本庁舎を利用し、増改築で行うというのが提案でありました。そして、今年度は庁舎整備基

本計画策定業務が行われております。

6月の議会の中では、企画部長の答弁として、現状の内部的な事務につきましては庁内で作業部会を立ち上げまして、総勢20人になるわけですけれども、専門的な部署からそういう職員を構成して、現在の総合支所での取扱業務とか、答申では出張所四つ以内という方針が出ておりますけれども、総合支所の現状の取扱業務というのをただ4ヵ所以内という答申が出ているのも事実ありますので、それを前提として呼称にとらわれず、真っさらな段階でゼロからスタートという形の中で、地域の皆さんにとって必要性を視点に窓口サービス、その業務内容について検討しているのが現状でございますという答弁がありました。そして、基本計画の方につきましても、まだ具体的なものが現時点市の方に示されているわけではありません。そこをもう一つ、具体的に市としての方向づけが出ていないのが現状でございますという答弁でありました。

また、行政経営推進室長の答弁として、とりあえず出張所という呼称の中で進めていただいている住民サービスといいますか、取扱業務についてでございますが、ベースとして今総合支所で行っております手続、申請、それから証明書の交付等190ほど、そちらについて真に地域住民にとってどういうサービスが必要なのかを視点に置いて、作業部会の方で整理させていただいているところでございますという答弁でありました。

3月の議会では、企画部長から、この庁舎については有効利用するという立場で、将来的に耐震経費とか維持管理費がかさめばなくすということも選択肢の一つという答弁もありましたが、6月議会では、市長は庁舎を出張所にしろ、残しつつ進めるという答弁がありました。

庁舎の見直しは、住民サービスのあり方、そして庁舎のあり方、どちらにとっても身近で大きな影響を受ける問題であります。前議会から3ヵ月たちましたが、市として庁舎整備基本計画策定業務や総合支所のサービスについて、現在どこまで検討がされているのか、お尋ねをいたします。

以上2項目について、市の誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、1点目の巡回バスの関係についてお答えさせていただきます。

巡回バスにつきましては、今まででも何度となく議員さん方から御質問をいただいております。特に、ことしの総務委員会の皆様方には御視察をいただきまして、また先ほどはアドバイスをいただきましたこと、まずもってお礼を申し上げます。そういうような中で、検討委員会の方にも述べさせていただくわけでございますけれども、とりあえず今、私どもへの御質問に対してお答えをさせていただきます。

申されましたように、改定をいたしまして1年が経過をいたしましたところでございます。そういう中で、乗客数の実績におきましては、お手元の方にお配りをさせていただきました。その中で、問題点でございますけれども、問題点につきましては、ホームページをいたしましたメール、または市内公共施設に置いてございますふれあい箱、電話とか、またバスの中で直接運転手の方に申されるような情報をもとに入手をいたしておるところでございます。そういう中

で寄せられました改善に当たりましては、既存のバスを走らせている中で改善できるもの、また時刻とかコースに影響していくもの、それぞれでございます。そういう中で一つずつ検証をしていく必要があるかと思えます。

そういう中で、まず1点目の実績と評価ということでございますけれども、申されましたように乗客数につきましては、前年度と対比をいたしまして減少傾向というのは望めません。そういう中におきまして、特に佐屋ルートについては減少をいたしております。反面、立田、八開、佐織等については増加傾向となっております。

そういう中で、改正後の評価でございますけれども、議員が先ほど壇上で申されましたように、佐屋ルートの関係で福原地区を経由いたしまして、西保町の方へ回す関係で時間がかかり、よしくなかつたというようなことでございます。次に、佐織ルートに関しましては、1日4回運行しておったのが3回になったことによって、福祉センターへ出向くのに大変不便になったと。そういうようなことが、今後の主な検討内容、重きにおいて検討しなければいけない事項であるということは認識をいたしております。

立田、八開ルートにおいては、昨年の9月にマイクロバスからワゴン車に変更をし、なおかつ集落内にバス停を設置いたしまして、多少ではありますけれども乗客数の増加は見込めましたが、結果的には1コースに時間がかかってしまっております。庁舎間ルートの関係でございますけれども、これにつきましては便数が少ないこともございまして、乗客数につきましては大幅な伸びはございませんけれども、各地区を直接結びますルートで重要な役割を担っていると思っております。

2点目の問題点、苦情等の対応でございますけれども、佐屋ルートの中で福原地区を経由する旧市江地区へ回るルートとの関係でございますけれども、ルートの中で「西條北」というバス停を新設いたしました。また、佐屋ルートの中で、佐屋プールの開催期間中の夏場だけでございますけれども、佐屋プールの最短の地点となるちょうど南側のところに臨時のバス停を設けておりました。これにつきましては、このバス停から安藤病院の方へ通院する利用者があるという意見もいただいておりますので、これにおきましては、プールが終わっても安藤病院へ行かれる方というのは皆様推測がおつきかと思えます。そういうようなことから、常設のバス停ということで設けさせていただきました。

ただ、ほかにもいろんな御意見、御要望があるわけでございますけれども、先ほども申したように、ルートを変えなければならない問題等もありますので、必ずしもお一人おひとりのニーズに沿えないことは御理解を賜りたいと存じます。

次に3点目の、今走らせておるバスの市としての位置づけの関係でございますけれども、議員が先ほども申されましたように、佐屋、佐織につきましては、公共施設や駅などを結ぶ重要な経路でございまして、お年寄りとか障害を持った方々の移動手段としての福祉的要素を持った巡回バスと位置づけております。

次に、4点目の見直しの体制でございますけれども、先ほど木曾町の事例も御紹介をいただきました。今現在におきましては、巡回バス検討委員会を設置いたしまして、この委員会にて

見直しにつきましても御審議を経てきているわけでございますけれども、先ほどの御報告の中でもございましたように、木曽町については有料と。また、この隣接地域についてもワンコインというようなことも行われております。愛西市は、今におきましては無料巡回バスでございますけれども、委員会で検討している中でお金のことも出ております。そういうようなことも先々は含めて考えていかなければならないということも意見として出されておりますので、そういうようなことも必要かと思えます。

なお、そうなれば、また組織そのものの構成も先ほど議員が言われましたように変わってまいります。そういうようなことも今としては委員の皆様も片隅にはお持ちということも御紹介をさせていただきます。

次に、アンケートとか懇談会というような御提案でございますけれども、委員さんの中におかれましても、いずれにいたしましても住民の方の利用とか、関係者の中でも意見を聞くということは必要であるということと言われる方もある反面、それぞれの意見を聞いておいたらまとまらないかというようなことも承っておりますので、アンケート、懇談会については、先回も申し上げさせていただきましたように、議論を踏まえさせていただいた中で慎重に判断していきたいと考えております。

また、木曽町においては、乗り合いタクシー的なことも中に踏まえておやりになっておるようでございますけれども、限られた財政状況の中で行っております巡回バスのあり方とか、費用対効果は当然考えなければならないので、これにつきましてもよく検討が必要であるということも思っております。

巡回バス関係については以上とさせていただきます。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それは、庁舎の見直しについて、まず基本計画の策定の関係と、それから出張所の業務内容の関係、最初の2点を御質問いただきましたので、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、庁舎の基本計画の関係でございますけれども、できれば今現状、庁舎の状況とか耐震診断の結果などを踏まえまして、そういった基礎データをもとに統合庁舎の整備手法、こういった形で整備をした方がいいのかといった手法、それからここに一応統合すると決まりましたので、その配置計画などの検討資料を、今コンサルの方で作成をいただいておりますので、その配置計画などの検討資料を、今コンサルの方で作成をいただいておりますので、それで、前回もお答えをしたと思えますけれども、できれば12月議会がございまして、そのときには一応素案を議会の皆様方の方にもお示ししたいなという考え方を持っておりますけれども、いずれにしましても年内に策定するというような形で今準備を進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、出張所の取扱業務の関係でございますけれども、これは6月、先ほど議員の方からもお話がございましたように、今20名ほどのそれぞれ専門担当で部会をつくっておりますので、日常業務の合間を縫っていろいろ検討を進めてもらっているのが現状でございます。それで、検討に当たりましては一つの基本的な考え方として、やはり地域住民の皆さんが身近に必要とされる窓口サービスを実施していくという考え方を前提に、今、検討部会の方で業務の整

理をしてもらっております。それで、その整理の仕方なんですけれども、取扱業務は、通常それぞれの取扱業務があるわけなんですけれども、ちょっと細かく細分化して、実際はその細かいところまで掘り下げていくと、それぞれ現状の人の業務がどれぐらいあるのかということも、部会の方で一応整理をしてもらっております。その中で、これは本課の方で対応してもらう業務ですと、これは出張所で取り扱う業務じゃないと、そういった個々具体的な業務の内容も含めて検討を進めてもらっているのが現状であります。これも一応年内にはきちっと方針を出して、基本計画も年内にお示しすると今お話をしましたので、それもあわせて皆様方の方へ素案的なものをお示しできたらなあというふうな考え方で今は進めております。以上です。

#### ○14番（加藤敏彦君）

再質問を行っていききたいと思います。

巡回バスですが、先ほど総務部長から答弁がありましたように、指摘した問題も把握しておられて、そして答弁の中でもこの現代の既存のバスの中で改善できるもの、また時刻表やコースを変更しなければならないものに分けて対応いただいておりますということが確認できました。

今住民から寄せられている改善の要望については、特に時刻表、コースの変更が必要な部分があるんですけれども、やっぱり見直しの時期はあると思うんですけれども、見直しの時期についてはどのような考えを持っておられるのでしょうか。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

見直しということになりますと、すべてをきちんと整理しなければなりません。そういう中で、当然見直すということになれば全体的に影響が生じてくると。例えば、今申し上げましたように、佐屋の福原まで行っておるルートの一つとってみますと、要は、福原行きをやめれば、そうなれば福原方面を果たしてどうするかということになりますと、またバス停の時刻表のすべての改定ということが伴ってまいります。そういうようなことを踏まえた中で、今、いつまでにやるんだということはちょっと申し上げられませんが、御理解いただきたいと存じます。とにかくやらなければならないということは認識をいたしております。

#### ○14番（加藤敏彦君）

木曾町の視察を行って、やはり木曾町では毎年時刻表の見直しを行っている。なぜならば、やっぱり住民の生活も毎年変わっていく。例に挙げられたのは、ある村の中で高校生で通学利用される人はことしは何人だとか、そういう具体的な状況をつかみながら時刻表の検討をしていくということで、すごいなあと思いましたけれども、愛西市の場合も、旧地区で佐屋だ佐織だと回して運転していたときは単独ですので、やはり割とつかみやすく、変更もしやすいと思うんですけど、今は4地区で5台と庁舎のバスで6台で回っているということで、かかわりが多機能的になってきて、今言われたように全体に影響するということで、なかなかぶれないという状況になっていると思いますので、逆にそういう状況の中でニーズをつかんで、ニーズに合った変更ができる対応の仕方が要求されてきておると思うんですね。そういう点で、ある面では先進地のこういう抽出アンケートをきちっとやったり、懇談会をやったり、それから試案を出したりするということが、大変だけれども要求されてきておると思うんです。今部

長が言われたように、いつとは言えないということはずうっとできないという可能性もはらんでおると思うんですね。やはり、一定の年数で見直すということが基本なんだというものがこれから要求されてくると思うんですけれども、考え方としてはいかがでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

今議員が申されましたように、ずるずるべったりではいけないと。ただ、時期を定めてというような中で、先ほども申し上げましたように、福祉的な要素ということを重きに置いております。そういう中で、当然見直しをするということになりますと、今申し上げましたように、時刻表の表示板とか、時刻表を全市民の方にお配りしている関係もございますので、見直しの時期をきちんと定めたならば、当然予算をお願いしなければすることができません。そういう中で、ある程度目標を持って進めていかなければならないと。決してずるずるべったん、いいわいいわという考えは持ち合わせておりませんので、よろしく申し上げます。

○14番（加藤敏彦君）

やはり見直しには一定の経費がかかります。木曾町でも差しかえができる時刻表を専門的なところから提案いただいて、簡単に時刻表の変更に対応できるようなバス停を設けたり、いろいろやっているんだなあというふうに思いましたけれども、ぜひずるずるべったりじゃないということで、きちっと対応いただきたいと思います。

それから乗り合いタクシー、例えば福原などはどのぐらいの利用があるのでしょうか。乗り合いタクシーなどでの対応の方が合理的ではないかという気もするんですけど、どんな判断をお持ちでしょうか。

○総務部長（水谷洋治君）

今、福原の乗客までちょっと今手元に持っておりませんが、福原におきましては、春の観光シーズン等においてはお客さんの数はあるということから、去年の9月に見直したときに、佐屋駅から乗って行かれるというようなこともございましたので、立田から回っていただくよりは直接行った方がいいというような想定のもとに見直したことでございますので、客としてはございます。

○14番（加藤敏彦君）

先ほどバスの性格について、福祉的要素を持ったバスだというふうな答弁をいただきましたけど、佐屋駅から福原に行かれる観光の方々にとっては、福祉じゃなくて観光ですから、一般住民、また市外の方々の利用ということで、福祉を必要としている住民の方の利用と別の面での利用という形になると思うんです。そういう点では、そういう利用の幅を広げたことよっての一定の矛盾が今回、これまでの利用者に出ていると思うんですよね。だから、そういう点では両方追って矛盾が出ているんじゃないかと思ったので、バスの性格についてのお尋ねをしたわけですね。だから、そういう点ではこのバスの性格、一般利用者も含めたものにもっと対象を広げたものにするならするで、しっかり提案をしていかなければいけないし、福祉目的でいくと、やはり交通弱者、福祉センターへ行かれるような人たちが本当に利用できることに焦点を置いて、あとの方々は自力とか、いろんな形でお願いするということが出てくると思う

んです。

そういう点では福原までバスを走らせている部分で、逆に乗り合いタクシーの方がよかった部分があるのではないかと思うのは、福祉バスという視点から見ればそういうことが言えるのではないかと。だから、バスの性格というのは、見直しをする上で非常に重要な柱だと思いますので、そういう点では検討の上で、どういうバスとして愛西市が走らせていくのか。やはり無料と有料と性格も違ってくるとは思うんです。現在は無料ですので、住民の理解を得る上でも福祉のバスという面が強いんだなあとは思っておりますので、そこら辺のこともぜひ住民に十分説明できる形で検討を進めていただきたいというふうに思います。

乗り合いタクシーについては、今後の課題で、利用できるようなところがあれば、木曾町ではバス停まで1キロ以上のところは登録して、そのバス停まで送っていくという利用の仕方がありましたので、もし参考になれば検討いただきたいと思います。

それから、庁舎間のルートの巡回バスですけれども、これがやはり利用が少ないのも、便数が少ないから利用が少ないということと、それから市役所にどうしても来なければいけない場合にこれを使われるのは、何のために来るかということ、手続をするとか、例えば期日前投票にこの1ヵ所しかありませんので来る。けれども、投票しているとバスが行っちゃうと。例えばバス停の停車時間なんか一定時間あれば、乗ってきたバスでまた帰れるというような声もありましたので、見直しにおいては、このバスの性格に合わせた時刻表のあり方というのを研究していただきたいなと思います。

巡回バスの見直しは大きな仕事になってきたと思いますが、ぜひこの住民の要望を実現できる形で早く見直しをいただきたいと思います。

それから、庁舎の問題について質問させていただきます。

今、企画部長からいつ計画の内容が示されるのかということで、12月には素案を示したいという形で一定の見通しが出てまいりましたので、ぜひ12月に示せるように努力をいただきたいと思います。

それから、住民にとってはこの間、取り上げてきた問題は、住民サービスがどうなるかということですが、例えば今総合支所で43項目の住民サービスが行われていると。今、分庁方式で本課が四つに分かれて業務が行われておりますが、例えば本課が市役所に一本化された場合に、これまでと同じサービスを続けていくには、どのぐらいの職員数が必要なのか、お尋ねしたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

本課が集約された場合に、出張所での職員の体制という御質問だと思いますけれども、大まかに今43項目、窓口の方でそれだけ業務をとっておいてくれるわけですけれども、先ほど申し上げましたように、もうちょっと細分化して、細かい取扱業務というものに、まずどういうものがあるだろうと整理をしてもらおう。その中で、今議員の方からお話ございました職員の配置、人数、そういったものも今具体的に、例えばこれだけの業務があるから何人必要ですよとちょっと今の段階で申し上げにくい点がございます。と申しますのは、今、取扱業務というも

のを自分ども細分化しております。その中で、今現状の立田庁舎の総合支所は何人、本庁の総合支所は何人とそれぞれあるわけですけれども、トータル的に考えた中で、必要最小限と言ったら御無礼ですけれども、適正な配置人数というものも、これも素案的なものを一応年内には出したいなというふうに思っています。ですから、もうしばらくお待ちいただきたいなと思っております。

**○14番（加藤敏彦君）**

今お尋ねしたのは、一つの目安として、現在のサービスを本課なしで行うには何人要るかということに答弁があれば、次のサービスが決まったときに、サービスが充実されたのかな、削られたのかなと一つの目安として大変わかりやすい指数になるので、ぜひそういうのも含めて今度の提案の中には答弁できるようにお願いしたいなと思います。

それから、庁舎の見直しですけれども、建物についてお尋ねをいたします。

市長は、この庁舎でサービスを行っていくという答弁があったと思いますが、それで間違いはないでしょうか。特に、佐織と立田は耐震工事をやらないと建物を残していけないという部分がありますので、その点についてお尋ねをしたいと思いますが。

**○市長（八木忠男君）**

加藤議員の質問にお答えをいたします。

これは今までも答えてきていると思いますが、耐震がクリアしている一部分があるようです。そういうことも踏まえ、まずは基本的な考え方としては、今ある庁舎を活用する考え方でおりますし、またほかの手法があれば、そういったことも含めて考えていきたいと思っております。

**○14番（加藤敏彦君）**

重ねてお尋ねしますが、最初に市役所をつくって本課を集約すると、それに対して支所なり出張所なりを今の庁舎で置いておくと。ただ、いずれは残そうと思えば耐震工事が必要ですよ。庁舎検討委員会の資料では、午前中、下村議員の質問もありましたけど、本庁は市役所は3億355万5,000円の見積もりだと。立田は1億5,078万円が耐震補強に必要な経費だと。佐織は1億6,380万、合計6億1,813万5,000円という資料が出ておりますけれども、そういうものもやはり使って、これまでの庁舎を残して地域のセンターとしてやっていくのかどうか、その点についての考えはいかがでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

今おっしゃったようなところまでは考えてございません、全庁舎を耐震補強すると、立田、佐織も含んでですね。本庁舎は増設の関係がありますので、当然考えてまいりますけれども、基本的には今の立田、佐織の庁舎には、全面耐震の工事を行う考え方はございません。

**○14番（加藤敏彦君）**

この間お尋ねしているのは、佐織にしても立田にしても、これまで地区の中心のセンターとして機能してきた庁舎を、住民のセンターとして防災的な面からも住民サービスからも残してほしいという気持ちが強いですけれども、そういう点では、今市長は出張所なり支所なり、今の庁舎に置くけれども、耐震工事についてはまだ考えていないということは、耐震工事が必

要という場合に、行わないことも含めて検討するという事でいけば、3月の議会で企画部長が言われた、なくしていくというのも選択肢の一つだという形で結びついてくると思うんですけど、それぞれの地区のセンターとしての庁舎はぜひ残して積極的な活用をする方向で提案をいただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○市長（八木忠男君）

先ほども申し上げましたが、選択の一つとして、他の施設の活用、利用も当然考えていかねばいけませんので、そういう表現をさせていただきました。

○14番（加藤敏彦君）

庁舎建物については、どうなるかというのは白紙だと思うんですね、将来については。引き続き住民にとって地区のセンターとしての庁舎については、ぜひ積極的に利用する方向でお願いをしたいと思います。

それから、これも繰り返し取り上げておりますが、そういう重要な変更については、住民の意思を聞いていただきたい。住民アンケートとか住民投票で、ぜひとも住民の意思を踏まえて進めていただきたいと思いますが、これも重ねてお尋ねをいたします。

○副市長（山田信行君）

たびたびこういった住民アンケートの件も御質問いただいておりますが、やはり私ども、検討委員会という組織が住民代表、いろんな各層の方の代表の方に集まっていたいただいての答申をいただいておりますので、まずはその答申に沿って進めていきたいと考えております。

○14番（加藤敏彦君）

やはり市政の主人公は住民の一人ひとりで、私たちはその代表として議会に送っていただいておりますけれども、今副市長が言われた検討委員会というのは、提案のための代表だと思うんですね。やはり最終的に利用される住民が本当の意味の代表ですので、そういう方々の意思の確認をしていくのが本当の民主的な市政のあり方だと思いますので、ぜひそのことを検討いただきたいということで、質問を終わらせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。再開は15時25分ということで、ちょっとお待ちください。

午後3時13分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開いたしたいと思います。

次に、通告順位15番の3番・吉川三津子議員の質問を許します。

○3番（吉川三津子君）

環境、子供重視の立場で、そして生活者の視点で質問いたします。

盛りだくさんの通告をさせていただいておりますが、ラストバッターの一般質問ですので、他の議員の皆様が質問された部分については割愛して質問いたします。

6月議会では、市が支払っている負担金、そして子供の虐待問題を取り上げました。この9月議会でもさらに掘り下げてお尋ねいたしますので、よろしくお願ひいたします。

この9月議会では、他の議員の皆さんからも、市側からも、何度となく人と人とのつながりが希薄になっているという言葉が出てきました。私は、お年寄りの孤独死も、子供の虐待も、いじめも、多くの問題が人間関係の希薄さが一つの大きな原因になっていると思っています。そうした面から、行政が行う事業においては、もちろん節約という観点も必要ですが、人と人とのつながりをつくっていくといった視点を持って事業の組み立てをしていく必要があります、行政の仕事は、今後、ハード重視の仕事からソフト重視の仕事へシフトしていく必要があると感じています。

高度経済成長時代には、たくさんの税金が集まりました。しかし、時代は少しずつ変わってきました。今後の人口構成から考えれば、税金の減少、そして介護や医療への税投入は避けられません。高度経済成長時代に地域や民間で行ってきたことも行政が行うようになり、行政の仕事は大きく膨らんでいます。それが地域のつながりや、人と人とのつながりをなくしてきた一つの原因でもあると思います。そうしたことを考えると、民間でできることは民間ですということは、行政と民が担う配分を考え直そうという机上論的な意味だけでなく、行政が行ってきたことを地域の助け合いや共同作業に少しずつ戻していくことであり、人間関係を少しでも取り戻すことでもあると私は思っております。

こうした考えのもと、まず最初に子供の虐待防止の施策について質問させていただきます。

子育てにおいても、地域や家族のつながりが希薄になってきていることから、さまざまな問題が起きています。少し前までは、赤ちゃんが泣けば教えられなくても、きっとおっぱいが欲しいんだろうな、おむつがぬれているんだろうなと親は判断することができました。それは、周りに子育てのお手本があり、知らず知らずに身につけていたからです。大きな声で子供が泣いていれば、近所の方がどうしたのと声をかけてくれました。また、子供たちがいたずらをすれば、大きな声でしかってくれる人が子供の周りにはいました。私の子育ての時代は、知らず知らずに地域の方々に支えられながら子育てをしてきました。これが今、よく耳にする地域の子育て力でした。

私は日ごろ、環境や子育て活動に取り組んでおり、一昨日、新聞に載った大きな虐待問題にも少しですがかかわりを持たせていただいたり、ほかにも何度となくケアが必要と思う事例にも出会ってきました。虐待を起こした親は、決して子供に愛情がないわけではなく、子供のころに自分が虐待を受けたケースが多く、暗やみに入り込んでしまい、正常な判断ができなくなり問題を起こす事例が多いと思っています。6月議会でも申しましたが、愛西市においては、ケース会議などを開き、精力的にこの虐待問題に取り組むをしていただいています。きょうは、もう一步踏み込んだ予防の観点で、こうした取り組みが必要ではないかということで提案をさせていただきます。

今、愛西市が行っている虐待の施策は、イエローカードやレッドカードへの対応です。きょうの私からの提案は、イエローカードにならないための提案です。

今、子育て支援センターには延べ人数ではたくさんの利用者がありますが、複数の子育て支援センターのイベントのはしごをしている方があったり、訪問者の固定化の傾向があるかと思えます。私も子育て活動をしている中での悩みは、募集をして来てくれる人は、きっとこれからもうまく子育てをしていってくれる人だろう、でも、家庭に閉じこもって孤立した子育てをしている人が心配であり、どうしたらそうした人たちが参加してくれるんだろうというのが悩みの種でした。こうした問題に、愛知県も目を向け、今年度新たに子育て情報・支援ネットワーク構築事業という100%県が補助する事業を始めています。

この事業の趣旨は、核家族化が進み、地域のつながりが希薄になっている中、自宅で子育てを行う家庭の保護者の不安感、孤独感を解消するため、妊婦や子育て家庭と地域の子育て支援施設をつなぎ、各施設がお互いに連携し、支援を必要とする家庭の情報を共有し、妊婦や子育て家庭に個別に子育て支援情報を提供して相談に対応すること、切れ目なく継続的な支援を行うことが目的とされており、この事業は、日進市、高浜市、小牧市の児童課職員と県の職員が協働で考えた事業であり、100%の市町村で愛知県は実施を目指して取り組みを始めています。

いち早く取り組みを始めている日進市に先日行ってきましたが、携帯メールを使って子育て情報を一斉配信する仕組みを県の補助金で始めていました。また、お隣の稲沢市では、今防災情報のメール配信システムを開発中で、そのシステムに子育て情報も載せるということで準備を始めているそうです。私は、この事業をすることにより、孤立した子育てをしている家庭にも子育て情報が届く仕組みが構築できること、そして、一人ひとりのイベントへの参加状況も把握しながら、孤立しそうな家庭をいち早くキャッチし、適切なサポートができること、そして、保健センターや児童館、子育て支援センター、そして子育て活動団体の連携のきっかけとなることなど、イエローカードにならないための施策としてはとても有効な仕組みではないかと思ひ、ぜひ愛西市でも取り組んではどうかと考えております。

この事業は、情報提供システム構築費用も補助金に含まれているという100%の補助金制度であり、今後、さまざまな面に利用できる可能性も秘めています。若い世代にとって、ネットでの情報発信が一番有効であり、今後の子育て支援策にとっても有効な事業ではないかと考えます。

そこで伺います。

現在、子育て支援センターの行事は、センターや児童福祉課の窓口にチラシとして置かれています。ホームページ等のネットでの配信も不十分かと思っております。県からこの子育て情報・支援ネットワーク構築事業について御案内が来ているかと思いますが、県の子育て支援対策基金が財源となっていますので、基金がなくなり次第おしまいということも考えられます。愛西市の次世代育成後期計画においても子供の虐待ということが大きなテーマとなっているわけですが、市としてこの事業をどう考えているのか、市の方針について伺いをいたします。

次に、大きな質問の2番目です。

総合計画達成への考え方と現状について質問させていただきます。

愛西市の総合計画は、他の自治体の総合計画とは少し違っており、生活課題達成のために、

行政、市民、企業などの役割分担がされています。今、市が行っているのは、行政の役割の部分の見直しが主であり、それぞれの事業が生活課題の解決につながっているのか、重複した事業がないかの整理が行われていると私は思っております。しかし、市民やNPOが担う部分については手つかずであり、市民やNPOとの協働という面で、取り組みがおこなわれているのではないのでしょうか。

そこで伺います。今までの取り組みから見えてきた課題、この総合計画作成において見えてきた課題は何でしょうか。そして、その課題から次のステップで取り組まねばならないテーマは何なのかについて、簡潔に説明をいただきたいと思えます。

次に、先ほど加藤議員からも質問がありました、総務委員会で視察に行きました巡回バスについてお伺いをいたしたいと思えます。

巡回バス事業を進めるに当たり、気をつけなければならないことは、何のためにバスを走らせているのかということであり、課題を解決するためにバスを走らせているのであって、巡回バスを走らせることは、手段であって目的ではないということでもあります。

この間、先ほども巡回バスは福祉目的と答弁がされてきましたが、総合計画の生活課題から考えると、お年寄りが車に乗れなくなっても行きたいところへ行ける移動手段があるといった福祉的な目的、そして、各地域をつなぐ巡回バスが整備され、公共交通機関で不便さが解消されるといった交通機関のコミュニティー的な役割も、私はこの巡回バスが持っているというふうに総合計画を見て思っております。再度この巡回バスは何のために走らせているのか。この総合計画というのは愛西市の憲法であります、それに沿ってこういった巡回バスの問題も考えるべきと考えておりますが、再度、巡回バスは何のために走らせているのかについてお伺いをいたします。

また、私は、農村地域と団地などでは生活の仕方もさまざまであり、人口密度にも大きな違いがあります。こうした事情の中、同じ仕組みで足を確保することが平等・公平だとは思いません。地域の事情に合ったサービスを提供することが、市民も望むところだと思っております。福祉目的であれば、巡回バスだけでなく、福祉タクシーや、今回議案にも上がってきましたが、社会福祉協議会が財団からバスをいただく計画があるようですが、そういった事業も組み合わせる福祉的目的を達成すべきではないかと考えております。福祉目的であれば、総務部だけで考えるのではなく、市全体の福祉としての足の確保をどのようにするか、ほかの組織とも一緒に考えていかなければならないと思えますが、今の現状と今後の方針についてお伺いをいたします。

そしてもう1点、同じく総務委員会から視察いたしましたまちづくり団体への支援についてお伺いをいたします。

私は、一貫して組織への補助金支給ではなく、実施する事業が愛西市のまちづくりや総合計画での生活課題の解決につながる事業なのか、そういった視点で補助を出すのか出さないのかを決めるべきだという主張を一貫してまいりました。そうすることによって、総合計画の生活課題も一つ一つ解決されております。今、補助金の見直しがされていると思えますが、こうし

た視点で補助金の見直しがされているのか、お伺いをいたします。

次に、大きな三つ目の質問といたしまして、6月議会でも取り上げました慣例で支払っている負担金についてお伺いをいたします。

6月議会で取り組みをし、負担金を支払っている団体で事務所を持っている団体について、市の方で聞き取り調査をしていただきました。先日、その資料をちょうだいいたしました。役員が月当たり何日出勤しているのか、天下り職員がどれぐらいの給与をもらっているのかまでのデータをいただくことはできませんでしたが、単純に計算して給与額がかなり高い団体もあり、愛西市では、職員給与や議員報酬、議員定数に対しての関心が高い中、見えないこういった団体では一向に改革のメスが入っていないことを、いただいた資料から痛感いたしました。

例として、一番高い給与が支払われているのが資産評価システム研究センターで、平均給与額が約1,400万円、財団法人都市計画協会も1,000万円を超しており、この都市計画協会においては、市が行った調査に対して、公表していないので取り扱いに留意してほしい旨のコメントまでついているという始末でした。さらに、全国市議会議長会と愛知県国民健康保険団体連合会の平均給与が900万円を超えており、このような状態で、市民だけに国保の赤字のツケを回させるということは問題だと感じております。ほかにも、平均給与が800万円以上の団体も幾つかあり、役員だけが高い給与を得ていると思われる団体もあります。

愛西市も含め、他の自治体でもこうした実態を把握せずに負担金を払い続けているわけですが、この調査結果を得られ、私はこのままではいけないと思っておりますが、この結果を得て、市としてよい方向に持っていくための案があれば教えていただきたい。この結果を受けてどう考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

最後に、ケーブルテレビについてお伺いをいたします。

議会放映の問題から、愛西チャンネルをつくるということも模索するような答弁がさきの議会でありました。私は、愛西チャンネルをつくると番組もつくらなければならない、一つの番組をつくるのに約50万円の費用がかかり、それも同じ番組をいつまでも流すわけにはいきませんので、かなりのコストがかかるのではないかと思います。また、今は地デジに変わる時期で、ケーブルテレビの接続率がアップしていますが、地デジ対応のテレビが普及した段階で接続率が落ちる可能性もあること、そして光ファイバーも随分整備されてきており、光テレビのサービスも充実してきている中、愛西チャンネルを設けることは慎重にすべきではないかということを考えております。

私は、ケーブルテレビについては、周辺の自治体と共同で使わせていただき、議会放映については、ケーブルテレビではなく、今、鳥羽市議会ではユーストリームという無料の配信を使ってインターネット放送の実証実験がされております。これであるならば無料で配信でき、機械も約4万円ぐらいの投資で済むと聞いております。放送開始の告知は、鳥羽市議会では公式のツイッターを持っており、そちらから配信をするということで、今から議会が始まりますよということがお知らせできるというふうに聞いております。

そこで伺います。情報伝達の種類として、紙ベースの「広報あいさい」や、ホームページ、

同報無線、防災メール、そして1番目の質問で取り上げました子育て情報メール発信などがあるかと思いますが、今後、市民への情報伝達について、さまざまなケースを想定し、どんな手法が必要なのかを整理した上で、ケーブルテレビによる情報発信について考えるべきではないかと思っています。今後、このケーブルテレビについて、市としてどのような方針で進めていくのか、お伺いをいたします。

あとは自席にてお伺いをいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、愛知県が行います子育て情報・支援ネットワーク構築事業につきまして、市としてこの事業をどう考えているかということでございます。

子育て中のお母さんは、大なり小なり育児不安を抱えておられるというふうに思っております。この育児不安が重なりまして非常に大きなものになってくると、虐待のリスクが上がっていくというふうに考えております。したがって、このリスクに早い段階から支援の手を差し伸べることが大切なのかなということは考えるところです。したがって、この子育て情報・支援ネットワーク構築事業につきましては、質問の中でも申しておられましたように、インターネットあるいはメールのいつでもどこでも利用できるというそういった特徴を生かして、家庭にしながら身近な地域の子育てに役立つ情報が得られるということで、安心して楽しい子育てに結びつくことが期待されるわけでございます。

一方、それを愛西市に置きかえまして、どういった情報が具体的に発信できるのか、受け手の人たちがどんな形で登録してくれるのだろうかとか、設置に当たっては補助金が出るようですけれども、将来的な維持管理費はどうかというようなこともあるわけございまして、実は、この事業につきましては、県の研修会が10月以降に開催されるということを知っております。私どもの職員も、そちらの方に出席をさせていただきまして勉強していきたい、そんなことを今考えているところでございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、総合計画の達成の考え方と現状で、総合計画生活課題というものを掲げて取り組んでいるけれども、見えてきた課題とか、今後の取り組まなければならないものを、一応トータル的にお答えをしたいと思います。

議員の方からも先ほどお話がございましたように、総合計画は、私ども愛西市独自、他市には例のないような手法で取り組んでおるのは事実でございます。総合計画を皆さんも中をござらんいただいていると思いますけれども、生活課題というものをそれぞれ上げておきまして、その生活課題を達成するためには、市だけではこれはできませんよと。その一つの課題を達成するには、個人とか家族の役割、あるいはNPOさんとかボランティア団体、あるいは町内会、それから企業、農協、商工会というものの役割がある中で、総合的にそういったもののおののが役割をすることによって、その課題が達成されるんだというような愛西市独自の仕組みをとってございまして、それを役割分担値と言いますが、そういったものをそれぞれ生活課題の中に取り込んでおります。

これができるから3年ぐらい経過するわけですがけれども、実は今議会でも再三申し上げてきましたけれども、ロジックモデルというシートを使って生活課題達成のための不足の事業といえますか、そういった中身の洗い出しを行っています。現在進行形で進めてきておりますけれども、そして、生活課題を達成するためには、それぞれロジックモデルにぶら下がってくる各事業があるわけですがけれども、中には行政の実施事業だけでは限界があるという事業もやはり見えてきております。そして、くどいようですがけれども、個人や家庭の役割、あるいはNPO、ボランティア団体等の取り組みが、それぞれの事業の内容によっては必要になってくるということが明らかになってきているというのは事実です。

一例を申し上げてちょっとお話をさせていただくわけですがけれども、例えばごみの減量化というのがございますけれども、昨年度から議員御承知のとおり、市内のスーパー等でレジ袋の有料化というものをお願いした経緯がございます。そして、ごみの減量化というのは行政が幾ら努力しても減量につながらないわけで、企業の役割としてレジ袋の排出を減少していただくということでお願いをした経緯がございます。そして、個人の役割としてはマイバッグを持参してごみの減量に役立っていると。こういった行政だけではだめなもの、やはり企業さんにもお願いした中で、行政も一つのを進めていこうと思うと、やはりそういったものが必要ではないかと。これは先ほど申し上げましたように、そういったものは見えてきたというのは事実でございます。

ただ一方で、先ほど3年という言い方をしましたけれども、3年経過した中で、きのうの質疑にもお答えしましたように、満足度調査、一方ではそれぞれ市民の皆さんが、5段階評価ですけれども、この生活課題に対してどれだけ満足度をお持ちになっているかという調査を毎年やっております。その指標も3年かけてそれは出てきております。ただ、難しいのは、すべての生活課題が達成できるように、すべての役割分担をそれぞれの皆さん方が理解していただいて、行政の事業に参加をしていただく。当然参加をするようなPRも行政としては必要だと思っておりますけれども、まだまだそこまで行っていないのが現状ではなかろうかなあという実感を持っています。ただ、総合計画は上位計画でありますので、愛西市として取り組んでいる仕組みを、先ほども申し上げました3年間の指標も出てきましたので、一度皆さん方の方へ、こういった指標が出ましたよ、なおかつ愛西市としては、こういった仕組みでこういったことで事業そのものに取り組んでいますという啓発を再度もう1回やっついていかないかなあということは考えております。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、2点目の巡回バスの今後の考え方ということでございますけれども、議員が申されましたように、総合計画の基本施策のもとには、より市民の目線を重視しました各地区をつなぐ巡回バスが整備されておって、公共交通機関で不便さが解消されているという生活課題の中で巡回バスが位置づけられております。

そうした中で、市内の公共交通でございます。鉄道につきましては、名古屋方面への通勤・通学、もしくは買い物を利用目的の中心でございまして、市内の公共施設、駅などへの移動手

段として巡回バスが運行されております。そういう中で、お年寄りの外出支援として、外出支援サービス及び福祉タクシーとともに巡回バスが多くのお年寄りに利用されておまして、佐屋老人福祉センターとか、佐織の老人福祉センターなどへの移動手段のもととなっておることも事実でございます。そういうような中で、閉じこもり防止とか、温泉へ入ることによって医療費の抑制、ひいては高齢者の生きがいづくりにもなっておると思っております。

巡回バスの運行につきましては、元気に暮らすことができるまちづくりとともに、お年寄りがいままで元気で暮らせる環境づくりにも役立っておるものと認識をいたしております。市民の足の確保とか、また外出支援ということでは、巡回バスのほかに、高齢者並びに障害者を対象といたしました福祉部の行っております福祉タクシーの助成制度、また介護保険制度によります移送とか、移動サービスなどの事業もあることは認識しております。また、他の自治体で行われております地域公共交通といたしましては、デマンド型のバスやタクシー、またNPOさん等が行われておりますコミュニティーバスの運営等があるわけでございますけれども、市といたしましては、今総務部の方の巡回バスのみで、そういうような手法のもとに運行をしておるところでございます。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

3点目の視察から補助金の関係で御質問をいただきました。

農業団体、福祉団体、それぞれ愛西市はいろんな団体がございまして、そこに補助を出しているわけでございますけれども、議員がおっしゃりたいのは、その団体が行う事業に対して、早期の生活課題に向けてきちっとその事業が達成されているのかどうかという検証を進めるべきじゃないかというような御指摘だと思います。

ロジックモデルというお話も再三申し上げておりますけれども、これは理論的なつながりが正しいかどうかを点検する指標です。それをもとに、その事業が有効であるかどうかという検証を進めておるといえるものです。

それで現在、補助金の関係でございまして、当然ロジックモデルを活用し、検証を行っております。そして、当然ながらロジックが繋がらないということは、どこかに問題点があるんだというようなそれぞれの認識で、そのロジックを活用しているのが現状でありまして、その事業に対する有効性を評価するわけですが、当然それが有効性がないということであれば、新しい提案が出てきましようし、改善もしないかんでしようし、時には廃止もしないかと。そういう前提の中で、今回補助金というものを数年前から見直ししておりますけれども、当然それも一応そういう前提の中で、ロジックというものを活用し、生活課題が達成されるかどうか、そのつながりといったものを念頭に置いた中で今進めておるのが現状でありまして、今後もそういった形で進めていきたいというふうに思っております。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは、吉川議員と人間関係を大切にしながら、負担金の問題についてお答えをさせていただきます。

まず、今回の調査の経緯でございますけれども、6月議会で御指摘いただいて調査を行って

まいりました。そして、この調査を行ったことが初めの一步でございますので、先方の法人に対しても何らかの刺激を与えたなあと、そんな感触を持っているところでもございます。

調査の結果といたしましては、29の法人団体から結果をいただきまして、それぞれの団体の役職員数だとか、給料、諸手当、そういったものについての報告を得ることができました。それで、議員は御質問の中で、負担金を慣例によって払っているのではなかろうかというような御指摘がございますけれども、この負担金は、協働で組織する団体がそれぞれの受益を得るための応分の負担の経費だと考えております。そして、これらは双方の信頼関係の上に成り立っているものでございまして、市としてもその負担金の金額の妥当性などをよく判断し、その予算額を議会に計上し、議会の議決を得て執行しておりますので、今後ともそういった手続を踏んでいきたいと思っておりますので、こういったやり方というのは、慣例で払っているのではないのではなかろうかと、そのように考えているところでございます。

なお、そういった団体の総会だとか、課長クラスで構成します幹事会などに出席をする機会がございます。これまでも必要な場合には意見を申し上げてまいりまして、負担金の適正な執行について見直されたような事例もございますので、そういったことは今後も続けていきたいと思っております。

なお、今回調査した中で、人件費が1,000万を上回るような高いところもあったわけがございますけれども、今回の調査だけでは、内容が細かく私ども指示をしておりませんので、今回の結果を得ただけの数字からは、特に高いということが断言できないのではないかとも思っています。要は、私どもの市町村でもラスパイレス指数がありますように、その自治体の職員構成、構造、いろんな関係があるように、それぞれの法人にもやはり長い歴史の中で培われてきた給与、人件費の実態があるだろうと思っておりますので、そういったことも考慮しなければならぬのではないのでしょうか。

いずれにいたしましても、今後の対応といたしましては、私どもそれぞれの法人運営にさらに一層の関心を持ちまして、今後、会議に参画するような機会があることに情報の公表とか公開、そういったものを要望していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

最後のケーブルテレビの更新の関係ですけれども、先ほど議員の方から愛西チャンネルの話が出ましたけど、やはりちょっと試算をしますと、相当な経費がかかるということは私どももそれはつかんでおります。そして、最終的にいろんなホームページ、広報紙、それから同報無線とかメール配信、いろんな手法があるわけですけれども、ケーブルテレビも文字放送も今やっているのも現状でありまして、例えば災害一つとっても、複合的なものを使った中で市民の皆さんにお伝えしていくというのが大前提ではなかろうかなあと考えは持っております。ですから、以前にもお答えしておりますように、例えば接続率の問題もありますけれども、ケーブルテレビでは災害情報とかそういったものも、市として市民の皆さんに情報を提供していく一つの手段ではなかろうかなというふうに、今現在としては考えております。

#### ○3番（吉川三津子君）

では、順次再質問させていただきます。

まず最初に、子供の虐待問題で、長くこの問題を私取り上げさせていただいておりますが、研修会にも参加いただけるということですのでけれども、NPOが主催で、県の方はNPOに公募をして、そしてNPOが職員の皆さんの講座を企画するといった手法でこの講座は行われます。ぜひそういったNPOの活動についても見ていただくとともに、多分、日進市とか他の市町の事例も紹介されると思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから総合計画について、まず最初に感想から述べさせていただきたくて、きのうからの一般質問の答弁を聞いていて、この総合計画が本当に愛西市の憲法として位置づけがされているのか、私は大変不安に思いました。これだけ一生懸命職員の方たちがこの総合計画をつくり、たくさんの市民の皆さんがかかわってつくられたこの総合計画です。これに準じて行政運営をしていくということで、この議会もこの総合計画を承認した経緯がございます。

いろんなこれをやる、あれをやるといった意見が答弁の中でされて、前向きな答弁はよいのですが、財政的なことも考えねばならないと、少し心配になってきております。その点、一言私の意見ですが、添えさせていただきたいというふうに思っております。

次に、今、市民会議とかがいろんな事業の提案をされていると思うんですけれども、こういった事業がどのように扱われていくのか、それについてお伺いをしたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

市民会議の皆さん、第3期ということで25名が今携わっていただいておりますけれども、昨年、提案の大会が9月にありまして、それぞれ部会の方から提案がされました。その中で、私も愛西市においては、その細部についていろいろ内部で調整をさせていただいて、最終的には3事業の提案がございまして、そのうち生活環境部会からはリバーサイドガーデン事業ということで、親水公園がございまして、あの辺一帯に緑地的なものを整備したらどうだという提案がございまして、それは一部実施ということで、今年度事業化をしております。それは御案内のとおり、今回の市制5周年記念事業、COP10とあわせて植樹といった事業もやるような計画でおりますし、また9月の広報で、これはホームページでも募集をかけておりますけれども、花壇ボランティアというものも募集をかけて、ちょうどあそこの東側の道路わきに花壇があるわけですので、そこを一緒にやっていただくようなボランティアの募集も市としてはかけております。

それから、これは事業提案からの一部実施ということになっておりますけれども、福祉等部会から、たまり場コーディネーターの養成事業というのが出てきまして、きょう福祉部長の方からもお話がされておりますように、社会福祉協議会でサロン活動事業といったものも一応社福の方と調整をとりまして、福祉だよりも出ておりましたけれども、それも一部取り込んで実施をしていくというような形で、今順次進めております。来年の2月ぐらいにまた提案の大会が予定されておりますので、そんな状況の中で、いいものは取り組んでいきたいというふうに考えております。

### ○3番（吉川三津子君）

そういった市民会議の案が反映されるのは大変よいことなんですけれども、この愛西市には市民会議に参加されていない方で、さまざまなノウハウをお持ちの方がいらっしゃるわけです。先ほど県の方の虐待問題の講座についても、NPOに公募して講座の企画から運営まですべて任せるといような、今、県はたくさんそういった公募を出しております。そういった面で、愛西市においても、こういった生活課題の解決方法について、こんな事業をすると解決するんだとか、そんな募集をしてはどうかというふうに思うんですけれども、そういった考えはないかということと、それから、私が大変今心配しているのは、この間、私のツイッターにおもしろい意見が来ました。NPOは、行政は市民と協働と言いながら、カウンター越しにNPOの人としか話したことがないと。職員は現場に行ったことがあるんだろうかというような、そんな意見が私のツイッターに飛んできました。

私はこの間、市のホームページを見たら、市の子育ての計画の中に、職員も子育て活動のNPOに参加を勧めるという愛西市の事業主としての計画が書かれておりました。そういった面で、私は職員がやはりもう少しこういった市民活動、地域活動にかかわっていくべきではないかと思うんですけれども、以前、私はこの質問をしたときに、一つの団体だけに行くと不公平だからという御意見があったわけなんですけれども、ほかの市町では、積極的にそういった団体を見に行ったりしながら、市民との協働、NPOとの協働を進めているわけです。市長の公約にもNPOとの協働ということがうたわれているわけですので、積極的に、NPOが役所に出向くだけではなくて、職員もやはりそういった活動を見ながら、これは愛西市の生活課題に使えるんだということであれば、対等な立場で協働の事業を行っていくとか、そんなことも考えていくべきではないかと思いますが、その2点についてお伺いをしたいと思います。

### ○企画部長（石原 光君）

生活課題の解決に向けて、そういう意見を募集してみたらどうだという一つの御提案として承っておきたいというふうに思いますし、それと同時に、今議員がおっしゃったように、これは愛西市独自の総合計画の仕組みを取り組んでおります。その策定の段階から、NPOのフォーラム21もかかわっておりますので、そちらの方へも他市の状況も聞きながら、一応参考的な意見、助言といったものもいただきたいというふうに思っています。

それから、職員が地域活動にかかわってはどうかと、他の市町村もやっておるよと。これは、他市の状況も一応勉強したいと思っております。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひ、市民会議だけではなく、いろんな方々の意見を取り入れて生活課題の達成に努めていただきたいというふうに思います。

職員の方はNPO活動に参加しろというのではなく、やはり接点を持つというか、活動を見に行くとか、そんなことをしながら、ぜひNPOだけではなく地域のいろんな活動に出向いていただいて、接点を持っていただきながら生活課題の解決につなげていっていただきたいというふうに思っております。

あと、私はこの補助金の問題で、市民の方々から、補助金はどうしたらもらえるんですかという話をよく聞くんですけども、手続としてはどうしたらもらえるのでしょうか。出す要綱というのはあると思うんですけども、いただきたいときに市民はどうすれば補助金というものがいただけるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

#### ○企画部長（石原 光君）

一般的には、補助団体といいますか、まず一つのグループというのができると思います。そのグループができるということは、目的があるはずですね。こういうのをやりたい、こういう活動をやりたいと。おのずとそういうものが決まれば、当然その団体の中で規則なり、要綱なりがつくられると思いますよね。それが出発点だというふうに思っています。

そういった活動を踏まえた中で、市のどこの窓口になるかわかりませんが、そういった活動、こういった規則の制定、あるいは要綱の制定を整えてもらった中で、一度窓口の方へ御相談をいただくというのが一般的な形じゃないかなというふうに私は思っていますけれども。

#### ○3番（吉川三津子君）

そういった声を大変よく聞くんです。ですから、私が先ほどから言っているように、公平性ということで、事業の公募とか、そんな提案をする機会を設けた方がもっと公平ではないか。オープンなところで選ばれる、そういった仕組みをつくった方が公平ではないかということで、お伺いいたしました。ぜひまた検討いただきますよう、よろしくお伺いいたします。

次に、巡回バスについてお伺いをいたします。

私は、今部長の方からお年寄りの外出支援になっているとか、結果についてはお伺いいたしました。でも、今の愛西市のいろんな事業の立て方というのは、まずは目標を決めて、その目標を達成するにはどんな手段を講じていくのか、そんな考え方だと思うんですね。ですから、結果的にこうなっているからこの事業はいいんだという考え方でもって、今の愛西市の行革は進んでいるわけではないと思います。ですから私は、加藤議員も言われましたが、目的が何なのか、それをきちっと定めないと、なかなかいいバスの運行はできないのではないかとこのように思っております。

私は、総務委員会の視察に行く前に、一宮と大口町の方のバスを見てまいりました。一宮市では、要望がある地域に対しては、ある程度の利用者の確保を地域でしなさいと。1日当たり何人以上の乗車ができるような体制があれば回し続けますよという約束をしてスタートされているそうです。しかし、それが達成されているからどうのこうのということにはなっていないんですけども、やはりその目標、バスが欲しい方がいらっしゃるので、地域で協力して、できるだけこういったバスに乗るといような地域の気持ちとか、そういったものに支えられてバスが動いているというお話も聞きました。

やっぱり市民の方々は、ないよりあった方がいいと。アンケートをすると、そんな回答が戻ってくるわけで、必ずしもそういった方々が乗るとは限らないというのが多分アンケート結果だと思います。それが一宮市です。

そして、大口町の方では、朝と夕方は通勤・通学の駅への足にあって、100円なんですけれ

ども、収益を上げると。そして、昼間はお年寄りの福祉的な意味でバスを走らせる。そうしたことで、何の目的で走らせるのかということがきちんと定まっているんですね。だから、そういったことをまず定めてバスをどうするかということを考えていかなければ、この巡回バスの問題というものはなかなかうまくいかないのではないかと思います。その点についてどうお考えなのか。総合計画のお話もさせていただいたわけですが、この巡回バスの目的のところから、しっかりと総合計画も踏まえてもう一度考え直す必要があるのではないかと思います。その点について御意見を伺います。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今申し上げましたのは、総合計画に掲げております現状、特にこの西部4町村が合併して愛西市が誕生した中で、佐屋と佐織が走っておったのを全域に広め、市民の皆様の利便性という目的の公平性というもとに走らせたわけでございます。そういう中で、当初は佐織にしても、佐屋にしても福祉的要素、公共施設巡回というようなことで始まったわけでございますけれども、その範囲の中で御利用していただくのは何も制限はございません。ですけれども、あくまで私どもといたしましては、先ほども申し上げましたように、お年寄りの方が、また温泉という施設もありますので、そういうような施設を御利用いただくために、また医療的なことも踏まえて住民福祉の向上を目的に始めた事業でございます。そういうような中で御理解をいただきまして、よろしくお願ひしたいということで思っておるわけでございます。

**○3番（吉川三津子君）**

部長の発言ですと、福祉目的でこれからも走らせるのだという御意見かと思うんですけれども、そうであるならば、他の部署とも連携して、乗車する人が多いところはバスを走らせ、そうでないところは福祉部の関係の何らかの違ったサービスを使うなど、そういった連携も必要ではないかなというふうに考えるわけですが、今後のこの巡回バスの議論の進め方は、どういった人たちがこの問題を考えていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○総務部長（水谷洋治君）**

今お話がございましたように、利用目的の少ないところの対応というのは、今は各地域を平等という意味で全地域を走らせておるのが現状でございますので、福祉の方でもちょっと話をしてみたいと、このように思います。

**○3番（吉川三津子君）**

先ほどから申し上げているように、バスが同じように走るということが決して平等で便利ということにはつながらないと思うんですね。だからその点も踏まえて、市民が便利なバス、足ということで考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それから負担金についてお伺いをいたしますが、副市長の方からいろいろ答弁をいただいたわけですが、今後、私はこの給与額を見て、大変大きな給与額、これだけではわからないということもあります。確かにありますけれども、可能性として多額な給与が支払われている事例は確実にわかるものもございまして。そういったものについては私は、先ほど副市長から積極的な意見を言っていくんだというお話もいただいたわけですが、やはりこのままにし

ておいてはいけないと思います。今、そちらにお座りの職員の方たちも、職員削減だとか、給与削減だとか、そんな声が上がっている中、こういった公益法人だけがぬくぬくとして高額な給与をもらっているということは、私は行政も議会も一丸となってその改善を求めていくのが筋ではないかと思っています。

長い歴史で培われているものを変えていくのが今の時代ではないかと思いますが、その点、積極的にこういった問題を、幹事会、市長会とかいろいろあると思いますが、そんなところでも、私、ほかの市町村の議員ともこの問題を一緒に取り組んでおります。そこをやはり変えていきたいということも、ただこの給与だけではなく、さまざまな税金がそういったところに流れている実態もありますので、私は行政とともにこの問題を解決していきたいと思いますが、市としてきちとした場所でこういったお話もしていただけていただけなのか、その点について再度お伺いをいたします。

### ○副市長（山田信行君）

今回の調査に当たりまして、それぞれの部課長を経由して調べておりますので、部課長の認識も深まっております。なお、こういった関係、私どももおのおのの法人の活動状況などを踏まえまして、本市が共同で参加していることに意義があるのかないか、また目的が達成しておるようなものなどにつきましては、内部でよく協議をいたしまして、必要であれば脱退とか、そういうことも視野に入れながら考えていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、一つの愛西市だけでは限界があるかもしれませんが、努力はしていきたいと考えております。

### ○3番（吉川三津子君）

前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

ほかの市町村でも、私が前回市長会の問題を取り上げたときに、負担金の問題の見直しがされた自治体もございます。そして、今回の決算特別委員会の中でもまた取り上げるつもりでおりますけれども、やはりよく似た会議が幾つかある。それは、やはりほかの構成市町村と協力しながら一つにまとめて、効率的に職員の方々が働けるような環境をつくっていく必要があると思いますので、ぜひこれからも前向きに、よい方向に進めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

それからあと、ケーブルテレビについてですけれども、私もずうっと調べてみたら、愛西市には、情報発信の手法がたくさんあるなということ、このケーブルテレビの問題をするに当たって思いました。下村議員からも御意見とかありましたが、災害時、高齢者、そして耳の不自由な人、目の不自由な人、いろんな方がいらっしゃいます。そういったことを想定して、ぜひこれをもう一度、今どんな情報発信の仕組みがあるのか整理していただいて、何をしていくのかしっかりと整理して考えていただきたいというふうに思っております。

ケーブルテレビについては、今後、周辺市町村と一緒に取り組んでいかねば、とても愛西チャンネルを持つほどの、この愛西市の財政状況ではないと思っておりますが、その点、どちらの方向に進めていくのか、その点についてお伺いをしたいと思っております。

○企画部長（石原 光君）

この愛西チャンネルの関係については、これは以前にもお答えをしたと思いますけれども、考え方として市独自ではやはり無理です、はっきり申し上げて。そんな考え方を持っています。ですから、他の自治体と共同運営的なものができれば、それが一番ベターかなと。コスト的な削減にもなりますし、そんなような形で取り組めたらいいなというふうに考えております。

○議長（大宮吉満君）

3番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

ここで、20番・八木議員から発言を求められておりますので、許可いたします。

○20番（八木 一君）

貴重な時間をいただきまして、おわびと訂正を申し上げたいと思います。

大変申しわけございません。昨日の私の発言で、津島市の75歳から84歳までの方の命の確認を終えたと申し上げましたが、ほぼ終了したのは85歳以上の方で、75歳から84歳までは、今後調査方法を具体的に検討するという状況であります。

訂正を申し上げます。大変申しわけございませんでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月22日午前10時より再開しますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでございました。

午後4時25分 散会